８章

空間計画の達成手法

8-1. キャンパスコモン整備方針の全体像

8-1-1. キャンパスコモン整備構想（リーディングプロジェクト）一覧

リーディングプロジェクトとは、屋外共用空間や全学的な福利厚生施設などについての、重点項目としての整備計画である。今後グローバル化をますます進めていく中で大学としての魅力向上のためには、各講義室や研究室の環境向上を図るのと同時に、キャンパスの中で様々な人が集い、その場で多様な交流が生まれるようなキャンパスコモンの整備が一層重要になっている。今後は既存の施設に捉われず、国内・海外の他大学や民間企業の好事例も参考にしながら、学内構成員のウェルビーイング向上に繋がるキャンパス整備を進めていく。

図 8.01a～8.01d および表 8.01a～8.01d が、豊中、吹田、箕面キャンパスでの現時点のリーディングプロジェクトであり、表中にはその優先順位、予算や整備手法などの考え方を示している。ただしこれらの優先順位は、その時々の状況によって評価が変わりうることに注意されたい。また、ここに示されているプロジェクトについては、具体に計画実施を決定する前に、関係各所と調整を行い進めていく。加えて、次頁以降の各項目以外でも、全学的な会議で検討された計画もリーディングプロジェクトに含まれるものとする。

これらのうち特に優先順位が高い、あるいは空間形成における重要度が高いもの等については、その考え方やイメージを 8-2 節で示す（8-2 節の項目番号には欠番がある）。またすでに別途計画が進行中の案件も記載をしていないものもある。それ以外の項目については継続して検討を行い、次回以降の改訂でその考え方を示していくこととする。

これまで施設の新築や改修の実施設計は、概算要求や寄付による予算獲得の後に、かなり短時間で検討されることが多かったが、利用者のニーズによりフィットし、かつキャンパスの全体環境を向上させる計画とするためには常に最新の情報を取り入れつつも、より時間をかけた計画・設計工程としなければならない。

これからはより綿密な計画ができるように、かつ国の予算や寄付等をタイミングよく受け入れられるように、キャンパスコモンの整備にあたっては、リーディングプロジェクトの設定によって計画検討を出来るだけ先行させる。これによって、実施設計に入るまでの計画検討を十分に行える体制を整える。上記のような柔軟性を持つため、リーディングプロジェクトの内容は検討を進める中で次項以降に記載の内容から変更することもあり得る。

なお寄付等受け入れのための計画フローや、必要なチェック項目等については、8-3-8 節で述べる。

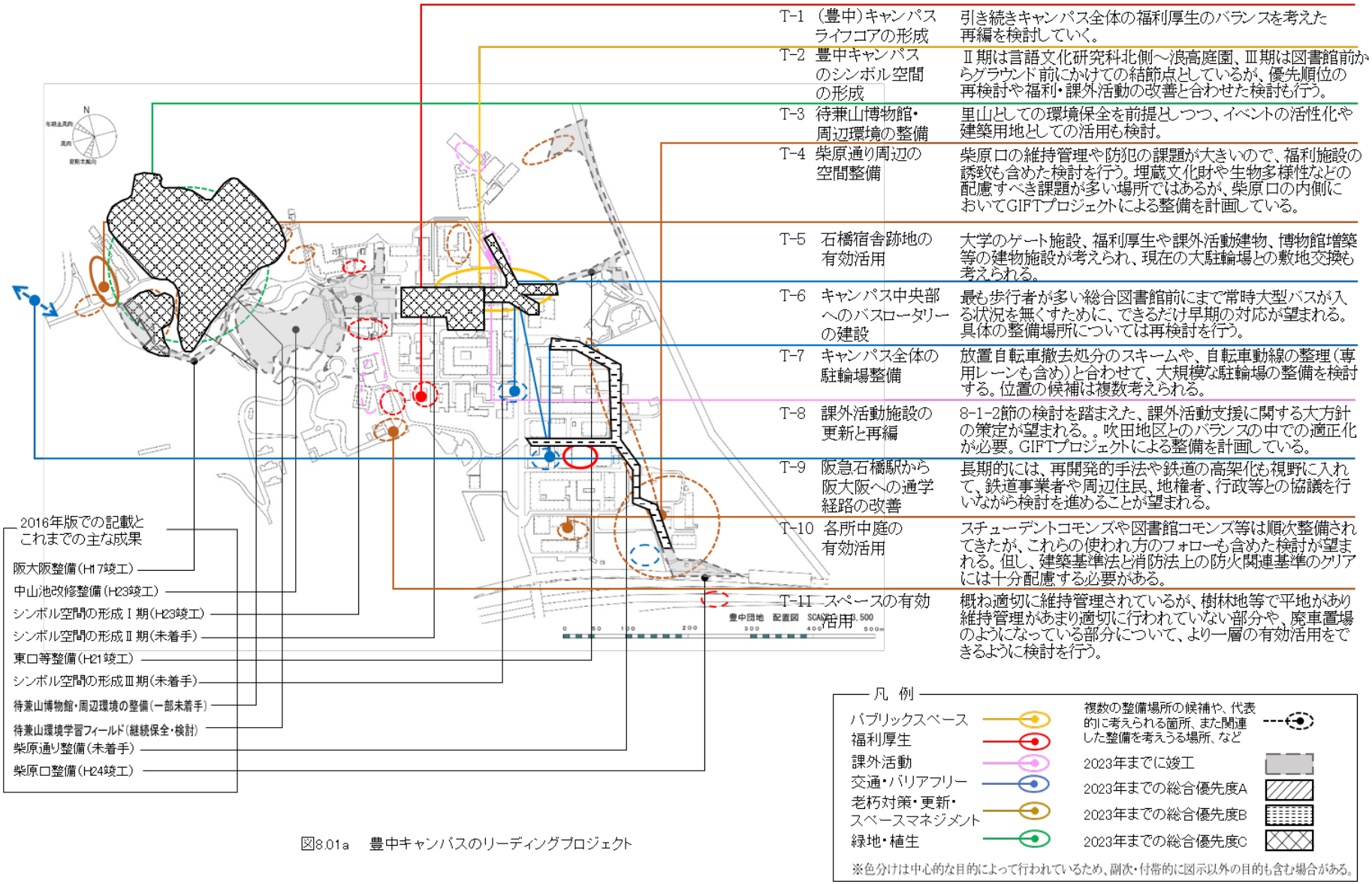

図8.01a　豊中キャンパスのリーディングプロジェクト

表8.01a 豊中キャンパスのリーディングプロジェクト

符号	名称 （ゴシック体は2012年版から存在した計画）	これまでの経緯や背景	2015年度までの成果 ※1	今後の方向性	予想される事業予算規模	優先度評価 ※2 ①緊急度	②福利・利便性	③キャンパス間バランス	④重要度（空間構成）	⑤方針確定度	平均得点（参考）	総合優先度	民間活力導入への期待度 ※4	期待される財源や整備手法等	内容による区分 ※3 パブリックスペース	福利厚生	課外活動	交通・バリアフリー	老朽対策・更新	スペースマネジメント	緑地・植生
T-1	**キャンパスライフコアの形成（豊中）**	方向性は示していたが、具体方針策定には至っていなかった。福利会館食堂の改修と、図書館下食堂の改修は成された。	△	引き続きキャンパス全体の福利厚生のバランスを考えた再編を検討していく。	数億円	A	S	B	B	C	2.6	A	a	PFI、定期借地権設定、寄付金など	△	◎		△			
T-2	**豊中キャンパスのシンボル空間の形成**	I期は2011年春に完成（中山池周辺・80周年広場・大学会館）。	○	II期は言語文化研究科北側～浪高庭園、III期は図書館前からグラウンド前にかけての結節点としているが、優先順位の再検討や福利・課外活動の改善と合わせた検討も行う。	1億前後（II期）	C	B	−	C	B	1.5	C	c	学内経費、パブリックスペースとしての概算要求	◎	◇	◇			△	○
T-3	**待兼山博物館・周辺環境の整備**	里山としての環境学習フィールドとして活用されている。	○	里山としての環境保全を前提としつつ、イベントの活性化や建築用地としての活用も検討。	内容により変わる	C	C	−	C	D	0.8	D	a	内容によって大幅に変わる	○		◇			△	◎
T-4	**柴原通り周辺の空間再編**	柴原口の自転車置き場跡周辺を、大阪府・豊中市・柴原町の協力も得ながら、里山の景と門としての設えの整備を行った。維持管理と防犯上の問題が指摘されている。	△	柴原口の維持管理や防犯の課題が大きいので、福利施設の誘致も含めた検討を行う。埋蔵文化財や生物多様性などの配慮すべき課題が多い場所ではあるが、柴原口の内側においてGIFTプロジェクトによる整備を計画している。	内容により大幅に変わる	*A*	*A*	−	*A*	B	*2.8*	*A*	a	概算要求（建物・PS）、定期借地権（福利部分）その他	○	○	◇	○	◎	○	△
T-5	**石橋宿舎跡地の有効活用**	老朽化した宿舎を2014年に解体し、2015年から有料駐車場としての暫定運用をしている。長期的有効活用の検討が必要。	○	大学のゲート施設、福利厚生や課外活動建物、博物館増築等の建物建設が考えられ、現在の大駐輪場との敷地交換も考えられる。	内容により大幅に変わる	A	Bx	−	B	C	2	B	a	内容によって大幅に変わる	△	◇	◇	○		◎	
T-6	**キャンパス中央部へのバスロータリーの建設**	歩行者と大型バスの交錯が長らく課題であった。サイバー旧館の跡地（建替え含め）と、低温センター更新跡地が主要候補となる。	×	最も歩行者が多いと総合図書館前にまで常時大型バスが入る状況を無くすために、できるだけ早期の対応が望まれる。具体の整備場所については再検討を行う。	1億前後（建物含まず）	*A*	B	−	A	B	*2.5*	*A*	c	学内経費、建物新営の概算要求	△			◎		○	
T-7	キャンパス全体の駐輪場整備	長らくメインストリートの駐輪は問題となっていた。放置自転車撤去処分対策して2010年から、自転車登録制が試験導入されたが、放置自転車撤去と十分にかみ合わず、制度は廃止される予定であり、次の方策検討が必要。	×	放置自転車撤去処分のスキームや、自転車動線の整理（専用レーンも含め）と合わせて、大規模な駐輪場の整備を検討する。位置の候補は複数考えられる。	1億前後内容により大幅に変わる	B	B	−	B	C	1.8	B	bx	学内経費、建物新営の概算要求	△			◎		○	
T-8	課外活動施設の更新と再編	長きにわたって老朽化等の問題が指摘されてきたが、課外活動支援に関する全体方針が示されず、統合的な予算化がされていない。	△	8-1-2節の検討を踏まえた、課外活動支援に関する大方針の策定が望まれる。。吹田地区とのバランスの中での適正化が必要。GIFTプロジェクトによる整備を計画している。	内容により大幅に変わる	A	B	A	B	C	2.2	A	cx	学内経費、寄付金	△		◎	◇	○	○	△
T-9	阪急石橋駅から阪大坂への通学経路の改善	2007年の外大統合以降、1年生が増えたことにより、通学経路の安全性の問題が顕在化している。現状は阪大坂下交差点への警備員配置の対応をしている。	△	長期的には、再開発的手法や鉄道の高架化も視野に入れて、鉄道事業者や周辺住民、地権者、行政等との協議を行いながら検討を進めることが望まれる。	内容により大幅に変わる	C	B	−	B	D	1.3	C	ax	都市計画的な各種手法	◇	◇	◇	◎			
T-10	各所中庭の有効活用	中庭的空間は各所にあり、一部はきれいに整備されているが、十分に有効活用されていない部分もある。豊中地区全体の狭隘化と、学修・居場所的スペースのニーズの状況に合わせた検討が望まれる。	△	スチューデントコモンズや図書館コモンズ等は順次整備されてきたが、これらの使われ方のフォローも含めた検討が望まれる。但し、建築基準法と消防法上の防火関連基準のクリアには十分配慮する必要がある。	内容により大幅に変わる	C	Bx	−	C	D	1.0	C	cx	学内経費、寄付金	○	◇	◇		◇	◎	
T-11	スペースの有効活用	放置竹林やヤブのようになっている樹林地や廃車置場のようになっている場所など、適切に維持管理されていると言いにくい場所が一部にみられる。キャンパス全体の狭隘化や駐車・駐輪場の不足等が指摘される中、一層の有効活用が望まれる。	△	概ね適切に維持管理されているが、樹林地等で平地があり維持管理があまり適切に行われていない部分や、廃車置場のようになっている部分について、より一層の有効活用をできるように検討を行う。	内容により大幅に変わる	C	Cx	−	C	D	0.8	D	bx	学内経費、PPP、寄付金		◇	◇			◎	○

注・備考・凡例

※1 成果は、一部であっても実際の工事・または具体の運営対策まで行ったもの（検討の成果ではない）。 ○：一旦の完了をみた △：部分的に改善された ×：ほとんど着手していない

※2 S=5、A=3、B=2、C=1、D=0として平均点を算出し、総合優先度ではA: 2.0以上、B: 1.5以上、C: 1.0以上、D:1.0未満とした。 添字の「x」は、評価のゆらぎが大と思われるもの（添字は※4も同様）。 斜字は2012年評価から変わった点。

※3 ◎：主たる目的・整備内容、 ○：副次的な目的・整備内容、 △：附帯的に改善が期待される内容、 ◇：検討によって目的に含めることが考えられる内容 ⇒ 色分けは最も強い目的により行っており、ほとんどは複合的な目的をもつ。

※4 民間活力導入（PFI、定期借地権設定の手法を用いた民間事業者による整備・営業・維持管理等、各種のPPP、寄附、学外との協働）への期待度について、 a: 主要な財源・手法として期待、b: 期待される、c: 整備内容によって可能性がある、−: 考えにくい

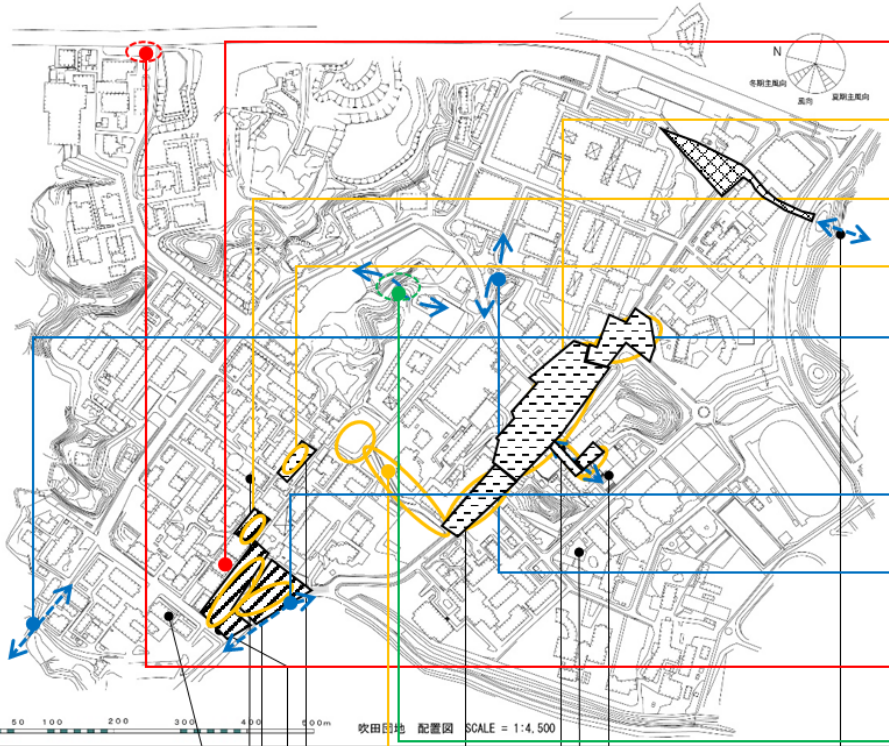

S-1	(吹田)キャンパスライフコアの形成	キャンパス全体の福利厚生のバランスに配慮した再編を考えつつ、スペースマネジメント・財源とも合わせた整備手法の検討を行う。コロナ禍の影響をふまえた再検討が必要。
S-2	吹田キャンパスのシンボル空間の形成	人科北側交差点周辺、旧東門周辺、レーザー研の中央通り沿い空間について、今後検討を進めていく必要がある。
S-3	千里門周辺環境整備	面積が大きく多大の経費を要するので、民間店舗の誘致・課金も含めたスキームの検討が重要となる。合わせて、千里門前交差点の右折レーン設置や横断歩道改善など。
S-4	理工学図書館前オープンスペースの再生	今後も漸進的に改善しつつ、キャンパスアクションプランとも合わせた、参加型のマネジメントが期待される。
S-5	小野原口の交通環境改善	・蛋白研南側交差点と学外交差点での自転車の高い速度と乱横断による危険性が問題となっている。 ・2015年から自転車の夜間等自転車通行禁止措置を実施しているが不正入構などモラルハザード的な状況もある。 ・2016年現在、様々なデータをとりつつ継続検討中 ・S-3による交差点周辺の改善の他、交通量分散・安全性向上のための新たなルートも検討する。
S-6	千里門～西門の府道交通環境の改善	千里門前の交差点機能の改善をS-3と合わせて行う。道路幅の拡幅工事は完了済み。
S-7	銀杏会館南側の新たな東西歩行者動線の形成	銀杏会館と献体慰霊碑の間から、21cプラザ方面に抜けるスロープ等の設置を検討する。S-9とも合わせて、交差点周辺に店舗を誘致するなどすることで、周辺の維持管理レベル向上を狙いたい。
S-8	北口の活用と近傍への店舗誘致	北口周辺にレストラン等を誘致し、民間によりある程度整備してもらう。できれば周辺の維持管理や車両入出構もふくめて委託検討したい。
S-9	犬養池・周辺竹林の整備	S-7とも合わせ、周辺に「使われる空間」を生み出すことで、維持管理レベルの向上を図りたい。
S-10	工学S4跡地～歯学部方面への経路	キャンパスの重要な歩行動線としての修景を行う。

2016年版での記載とこれまでの主な成果

キャンパスライフコアの形成(吹田)
- 微研食堂/コンビニ(H26竣工)
- 情報Ⅲ期新棟整備に伴う福利施設整備(H27竣工)
- 吹田福利改修/新営(H28竣工予定)

シンボル空間の形成
- シンボルストリート/広場(Ⅰ～Ⅲ期)
- 本部前プロムナードⅠ期(H18竣工)
- 本部前プロムナードⅠ期(未着手)

千里門周辺環境整備(Ⅰ～Ⅲ期)
- 調整池デッキ設置(H18竣工)

理工学図書館前オープンスペース再生(未着手)

夢の懸け橋(未着手)

凡 例

パブリックスペース		複数の整備場所の候補や、代表的に考えられる箇所、また関連した整備を考えうる場所、など
福利厚生		
課外活動		2023年までに竣工
交通・バリアフリー		2023年までの総合優先度A
老朽対策・更新・スペースマネジメント		2023年までの総合優先度B
緑地・植生		2023年までの総合優先度C

※色分けは中心的な目的によって行われているため、副次・付帯的に図示以外の目的も含む場合がある。

図8.01b　吹田キャンパスのリーディングプロジェクト(その1)

表8.01b　吹田キャンパスのリーディングプロジェクト（その１）

符号	名称 （ゴシック体は2012年版から存在した計画）	これまでの経緯や背景	2015年度までの成果 ※1	今後の方向性	予想される事業予算規模	優先度評価 ※2 ①緊急度	②福利・利便性	③キャンパス間バランス	④重要度（空間構成）	⑤方針確定度	平均得点（参考）	総合優先度	民間活力導入への期待度 ※4	期待される財源や整備手法等	内容による区分 ※3 パブリックスペース	福利厚生	課外活動	交通・バリアフリー	老朽対策・更新	スペースマネジメント	緑地・植生
S-1	**キャンパスライフコアの形成（吹田）**	2014年に微研食堂・コンビニが完成し、情報科学研究科III期棟建設に伴う福利会館の建設が2015年に完了した。また、工学福利会館は2016年に改修（一部新営）を完了する。	○	キャンパス全体の福利厚生のバランスに配慮した再編を考えつつ、スペースマネジメント・財源とも合わせた整備手法の検討を行う。コロナ禍の影響をふまえた再検討が必要。	内容により大幅に変わる	*B*	S	*B*	B	*A*	2.8	A	a	PPP、寄付金、建物の概算要求など	○	◎			◇		◇
S-2	**吹田キャンパスのシンボル空間の形成**	2017年にIII期（本部棟と未来戦略棟の間の空間）が完成する見込みである。I期・II期（本部・ICホール南側）は2007年までに完了した。	○	人科北側交差点周辺、旧東門周辺、レーザー研の中央通り沿い空間について、今後検討を進めていく必要がある。	数億円	C	B	－	A	B	1.8	B	bx	PPP、寄付金、学内経費	◎	◇		○		△	○
S-3	**千里門周辺環境整備**	駐車場・駐輪場機能を保持しながら、千里門前交差点機能の改善もしつつ、正門につぐ門としての設えを整備することが、長らくの課題となっていた。	×	面積が大きく多大の経費を要するので、民間店舗の誘致・課金も含めたスキームの検討が重要となる。合わせて、千里門前交差点の右折レーン設置や横断歩道改善など	内容により大幅に変わる	B	A	－	A	B	2.5	A	bx	PPP、PSの概算要求、学内経費、府との協働整備など	◎						○
S-4	**理工学図書館前オープンスペースの再生**	工学研究科の地道な努力により、徐々に改善されている。	△	今後も漸進的に改善しつつ、キャンパスアクションプランとも合わせた、参加型のマネジメントが期待される。	初期費用よりも維持管理が重要	C	B	－	A	B	1.8	B	－	学内経費	◎		◇			○	○
S-5	小野原口の交通環境改善	自転車による通行が徐々に増えてきたことで、蛋白研前交差点と、学外の交差点での自転車の高速走行による危険が指摘されている。これまでも自治会や警察と連携した対応をとっているが、根本的な解決に至っていない。	△	・蛋白研南側交差点と学外交差点での自転車の高い速度と乱横断による危険性が問題となっている ・2015年から自転車の夜間等自転車通行禁止措置を実施しているがモラルハザード的な状況もある ・2016年現在、様々なデータをとりつつ継続検討中 ・S-3による交差点周辺の改善の他、交通量分散・安全性向上のための新たなルートも検討する。	内容により大幅に変わる	A	B	－	C	B	2.0	A	－	学内経費				◎			△
S-6	**千里門～西門の府道交通環境の改善**	道路幅が狭く自転車の通行が危険であることと、信号での交通渋滞が課題であった。	×	千里門前の交差点機能の改善はS-3と合わせて行う。道路幅の拡幅工事は完了済み。	数億円	A	B	－	A	B	2.5	A	－	府と大学の協働整備				◎			△
S-7	銀杏会館南側の新たな東西歩行者動線の形成	モノレール駅から工学部方面への歩行者動線は、大きく迂回することを余儀なくされている。	×	銀杏会館と献体慰霊碑の間から、21cプラザ方面に抜けるスロープ等の設置を検討する。S-9とも合わせて、交差点周辺に店舗を誘致するなどすることで、周辺の維持管理レベル向上を狙いたい。	数千万円	C	A	－	A	B	2.0	A	cx	学内経費、PPP	○	◇		◎		○	△
S-8	北口の活用と近傍への店舗誘致	北口は現在、歩行者専用出入口であるが、緊急車両の出入りは出来る方がよい。一方でキャンパス北部には福利施設が無く、不便であった。	×	北口周辺にレストラン等を誘致し、民間によりある程度整備してもらう。できれば周辺の維持管理や車両入出構も委託したい。	内容により大幅に変わる	D	A	－	C	D	1.0	C	a	PPP、学内経費	△	◎		○		○	△
S-9	犬養池・周辺竹林の整備	犬養池周辺の竹林は、景観的には十分維持管理されておらず、修景が望まれる。竹やぶを通る歩行者動線が整備されているが、防犯上も好ましくない。	×	S-7とも合わせ、周辺に「使われる空間」を生み出すことで、維持管理レベルの向上を図りたい。	内容により大幅に変わる	D	Cx	－	B	D	0.8	D	－	学内経費	○			○			◎
S-10	工学S4跡地～歯学部方面への経路（ケヤキ通りの一部）	工学研究科のいわば裏口であるが、キャンパス中央部への重要なアクセス経路として、設えの向上が望まれる場所である。	×	キャンパスの重要な歩行者動線としての修景を行う。	数千万円	D	B	－	A	D	1.3	C	－	学内経費、PSとしての概算要求	◎			○			○

注・備考・凡例

※1　成果は、一部であっても実際の工事・または具体の運営対策まで行ったもの（検討の成果ではない）。　○：一旦の完了をみた　△：部分的に改善された　×：ほとんど着手していない

※2　S=5、A=3、B=2、C=1、D=0として平均点を算出し、総合優先度ではA: 2.0以上、B: 1.5以上、C: 1.0以上、D:1.0未満とした。　添字の「x」は、評価のゆらぎが大と思われるもの（添字は※4も同様）。　斜字は2012年評価から変わった点。

※3　◎：主たる目的・整備内容、　○：副次的な目的・整備内容、　△：附帯的に改善が期待される内容、　◇：検討によって目的に含めることが考えられる内容　⇒　色分けは最も強い目的により行っており、ほとんどは複合的な目的をもつ。

※4　民間活力導入（PFI、定期借地権設定の手法を用いた民間事業者による整備・営業・維持管理等、各種のPPP、寄附、学外との協働）への期待度について、　a: 主要な財源・手法として期待、b: 期待される、c: 整備内容によって可能性がある、－: 考えにくい

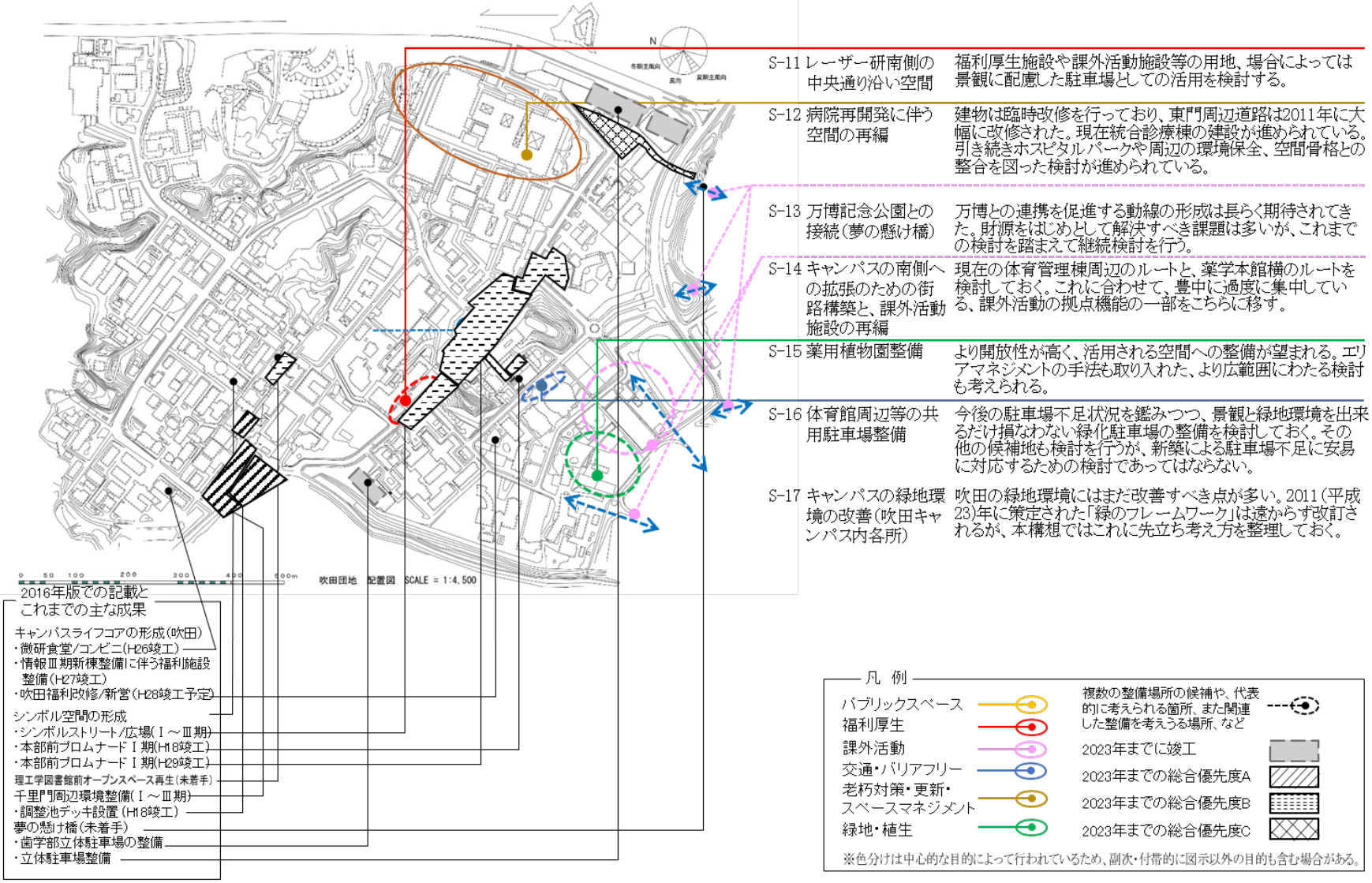

図8.01c　吹田キャンパスのリーディングプロジェクト(その2)

表8.01c　吹田キャンパスのリーディングプロジェクト（その2）

符号	名称	これまでの経緯や背景	2015年度までの成果 ※1	今後の方向性	予想される事業予算規模	優先度評価 ※2							民間活力導入への期待度 ※4	期待される財源や整備手法等	内容による区分 ※3						
						①緊急度	②福利・利便性	③キャンパス間バランス	④重要度（空間構成）	**⑤方針確定度**	平均得点（参考）	**総合優先度**			パブリックスペース	福利厚生	課外活動	交通・バリアフリー	老朽対策・更新	スペースマネジメント	緑地・植生
S-11	レーザー研南側の中央通り沿い空間	比較的美しい疎林をなしているが、寒剤タンクや電気設備などが配置されており、活用の度合いは高くない。	×	福利厚生施設や課外活動施設等の用地、場合によっては景観に配慮した駐車場としての活用を検討する。	内容により大幅に変わる	D	A	−	A	D	1.5	C	a	PPP、学内経費、概算要求	○	◎	◇	○	◇	○	○
S-12	病院再開発に伴う空間の再編	病院の改修・再開発は、極めて多額の資金やバッファ的空間を必要とするために、早期の検討が重要となる。	○	建物は臨時改修を行っており、東門周辺道路は2011年に大幅に改修された。現在統合診療棟の建設が進められている。引き続きホスピタルパークや周辺の環境保全、空間骨格との整合を図った検討が進められている。	数百億円	B	B	−	A	C	2.0	B	−	※左記は病院建物を除いた外部空間としての評価。	○	△		○	◎	○	○
S-13	万博記念公園との接続（夢の懸け橋）	万博・民俗学博物館との連携のための動線整備の必要性がいわれてきた。	×	万博との連携を促進する動線の形成は長らく期待されてきた。財源をはじめとして解決すべき課題は多いが、これまでの検討を踏まえて継続検討を行う。	数億円	D	B	−	*B*	D	*1.0*	*C*	−	学内経費	◎	△		○			△
S-14	キャンパスの南側への拡張のための街路構築と、課外活動施設の再編	将来、例えば豊中キャンパスの大部局が吹田に移転する可能性が少なくない。吹田キャンパスを拡張できるとすれば南側の万博駐車場跡地の購入が有力である。その際、主要街路を南へ拡張していく必要がある。	×	現在の体育管理棟周辺のルートと、薬学本館横のルートを検討しておく。これに合わせて、豊中に過度に集中している、課外活動の拠点機能の一部をこちらに移す。	数億円	*Bx*	A	S	A	D	2.6	A	−	概算要求、学内経費、PPP	○	△	◎	○	○	○	○
S-15	薬用植物園整備	薬用植物園は貴重な空間資源となりうる。	×	より開放性が高く、活用される空間への整備が望まれる。エリアマネジメントの手法も取り入れた、より広範囲にわたる検討も考え得る。	内容により大幅に変わる	D	D	−	B	D	0.5	D	ax	PPP、学内経費	○					○	◎
S-16	体育館周辺等の共用駐車場整備	現在、美しい疎林をなしている場所であるが、より高度の活用を行う余地はある。	×	今後の駐車場不足状況を鑑みつつ、景観と緑地環境を出来るだけ損なわない緑化駐車場の整備を検討しておく。その他の候補地も検討を行うが、新築による駐車場不足に安易に対応するための検討であってはならならない。	数千万円	B	C	−	C	B	1.5	C	cx	学内経費、PPP	○			◎		△	△

注・備考・凡例

※1　成果は、一部であっても実際の工事・または具体の運営対策まで行ったもの（検討の成果ではない）。　○：一旦の完了をみた　△：部分的に改善された　×：ほとんど着手していない

※2　S=5、A=3、B=2、C=1、D=0として平均点を算出し、総合優先度ではA: 2.0以上、B: 1.5以上、C: 1.0以上、D:1.0未満とした。　添字の「x」は、評価のゆらぎが大と思われるもの（添字は※4も同様）。　斜字は2012年評価から変わった点。

※3　◎：主たる目的・整備内容、　○：副次的な目的・整備内容、　△：附帯的に改善が期待される内容、　◇：検討によって目的に含めることが考えられる内容　⇒　色分けは最も強い目的により行っており、ほとんどは複合的な目的をもつ。

※4　民間活力導入（PFI、定期借地権設定の手法を用いた民間事業者による整備・営業・維持管理等、各種のPPP、寄附、学外との協働）への期待度について、　a: 主要な財源・手法として期待、b: 期待される、c: 整備内容によって可能性がある、−: 考えにくい

図 8.01d　箕面キャンパスのリーディングプロジェクト

表8.01d　箕面キャンパスのリーディングプロジェクト

符号	名称	これまでの経緯や背景	2015年までの成果※1	今後の方向性	事業予想算出される規模	優先度評価※2 ①緊急度	②福利・利便性	③キャンパス空間構成	④重要度	⑤方針確定度	総合優先度（平均得点参考）	民間活力導入への期待度※4	期待される財源や整備手法等	内容による区分※3 スペースリックス	福利厚生	課外活動	バス・シャトル交通	老朽化対策・更新マネジメント	緑地・植生
M-1	北西デッキの接続	キャンパス新築時に地区計画に合わせた整備として北西側のデッキの接続に合わせた大学側の工事は完了している。	×	北西デッキが北側街区へ向けて接続すれば、キャンパス北側道路の交通問題の改善、建物内の通り抜けの緩和などの効果が考えられる。大学としては、延長部分は大学側の範囲ではないため、早期の実現に向けて引き続きステークホルダーに働きかけてを行っていく。		A	S	C	B	D	2.2	A		◎			○		

注・備考・凡例
※1　○：一旦の完了をみた　△：部分的に改善された　×：ほとんど着手していない
※2　S=5、A=3、B=2、C=1、D=0として平均点を算出し、総合優先度ではA：2.0以上とした。
※3　◎：主たる目的・整備内容、○：副次的な目的・整備内容、△：附帯的に改善が期待される内容
※4　民間活力導入（PFI、各種のPPP）への期待度について、a：主要な財源・手法として期待、b：期待される

8-1-2.　キャンパスライフを充実させるための福利厚生や課外活動の施設および宿舎施設等の考え方

優秀な学生を獲得して世界レベルの教育・研究を持続するためには、キャンパスライフの充実は極めて重要な課題である。学生に対する、宿舎等の整備を含めた生活支援、学修支援、キャリア形成支援を充実させ、安心して学修に取り組むことができる環境を実現し、充実したキャンパスライフの提供を目指す。

施設面としては講義や研究の環境を整えることと同等に、リフレッシュや多様な交流を生む食堂を始めとした福利厚生施設、運動やサークル活動の拠点となる課外活動施設、講義時間外での交流や自由なスタイルでの学修を実現する様々な空間や、居場所となる空間といった多様なコモン空間・パブリック空間が適切に整備される事が望まれる。

一方で、施設整備にかける国の予算は今後ますます競争的になり、従来手法によるだけでは実現がおぼつかない。大学の競争力を高めていくために、学生への詳細なニーズ調査を行ったうえで、民間事業者の誘致など、多様な手法を視野に入れた検討が望まれる。

図 8.02a、8.02b に、豊中・吹田の両キャンパスの福利厚生と課外活動施設整備に関わる現時点での大まかな配置イメージ図を示すが、その詳細はさらに検討が必要である。

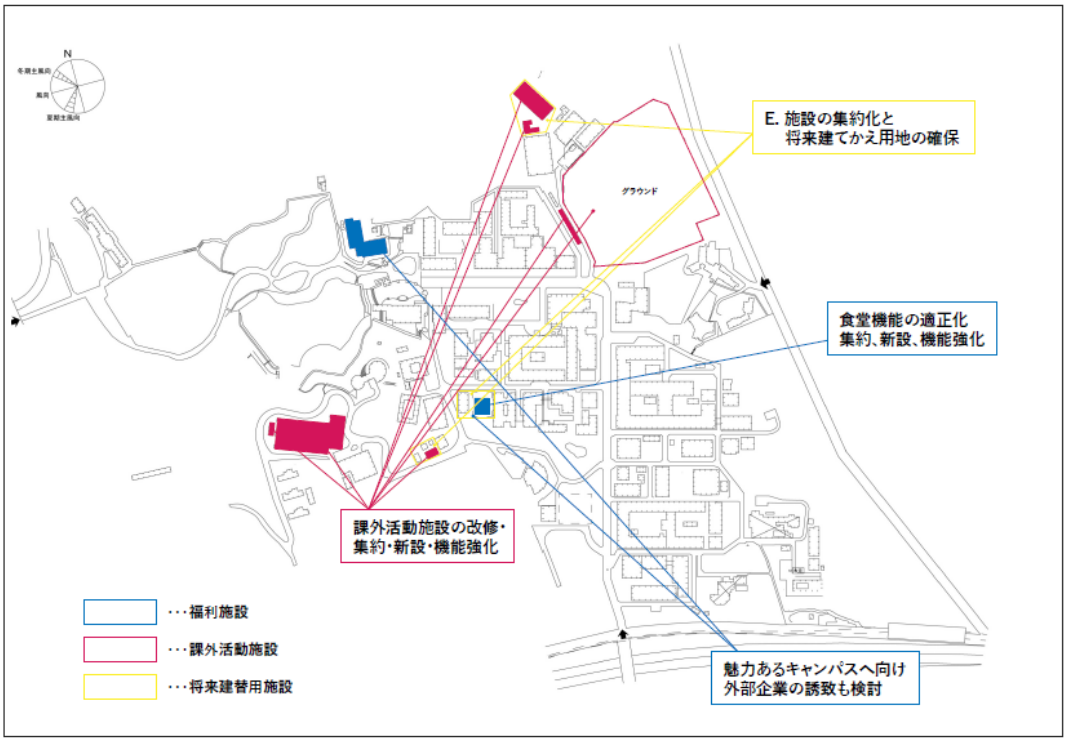

図 8.02a　豊中キャンパスの福利厚生施設・課外活動施設の再編配置イメージ

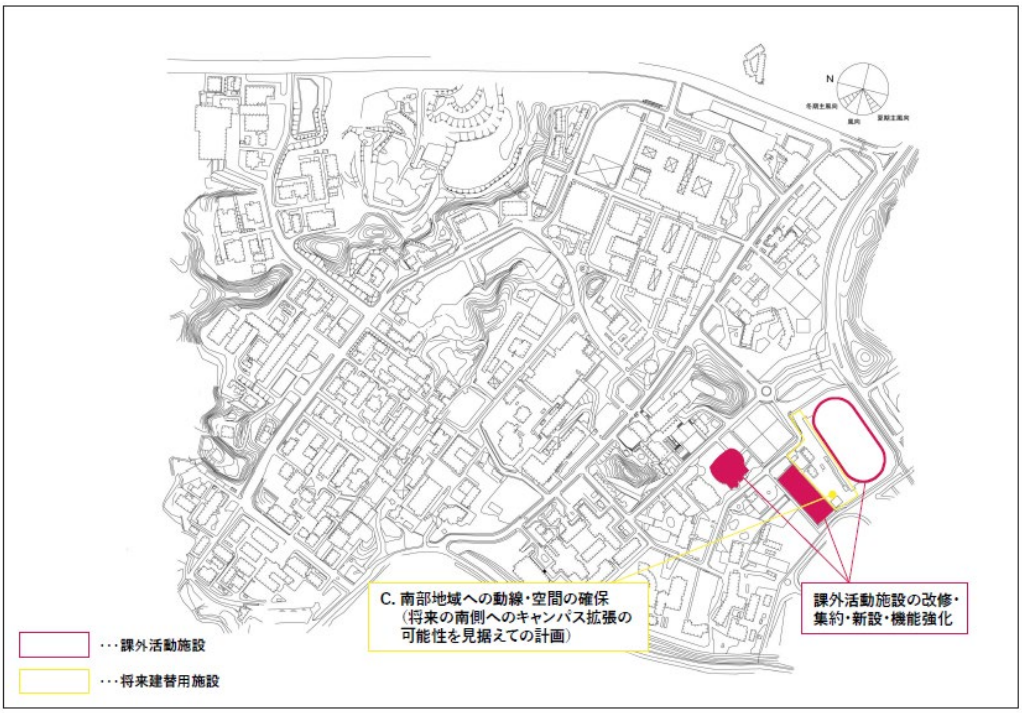

図 8.02b　吹田キャンパスの福利厚生施設・課外活動施設の再編配置イメージ

【現状の課題】

既存施設の老朽化・狭隘化が著しいのは勿論のこと、福利厚生施設・課外活動施設・外国人留学生等用宿舎のスペースが不足している。福利厚生施設・課外活動施設においては、全学的に施設配置のバランスが悪く、連携上の支障が出てきており、学生のニーズにも対応できていない。加えて、コロナ禍を経て閉鎖する店舗も複数でてきた。また、外国人留学生等用宿舎についても、外国人留学生等が急増し、整備が追いついていない。

コロナ禍を経て、授業の受け方、学生の空間の使い方、食堂の利用の仕方など、大きな変化が起こっていると思われる。また箕面キャンパスの移転も完了し、この 5 年ほどで学生の福利厚生・課外活動施設および宿舎等へのニーズが変化している可能性が高い。それらの調査と変化に応じた新たな福利厚生・課外活動施設等の全体計画が求められる。

【目標とする整備レベル・整備方針】

学生の交流等を活性化し、生活支援体制の充実を図るため、全学的な見地から、バランスのとれた福利厚生施設・課外活動施設の改修、新築を計画する。また、不足している外国人留学生等用宿舎についても、グローバルビレッジ構想の下、本学の保有面積を抑制しつつ、年次計画をたて、順次整備予定していく。

（1）福利厚生施設

食堂は昼食を提供する機能だけではなく、イベントが行われることもあり、学生の様々な活動を誘発する上でも重要な施設である（図 8.03）。3 章で述べたような福利施設へのニーズの高まりを反映し、2012（平成 24）年以降、下表のような福利施設の改修および新築が実施あるいは計画された。

図 8.03　サッカーワールドカップ時のパブリックプロジェクションの様子（吹田福利会館）

表 8.02　近年すでに実施完了した福利厚生施設整備

豊中 キャンパス	教育研究交流棟(理学J棟)1F コンビニ
吹田 キャンパス	センテラス(工学部)の耐震改修ならびに機能改修および一部増築
箕面キャンパス	外国学研究講義棟　食堂
中之島センター	食堂

図 8.04a　2012 年改修に着手する以前の豊中福利会館

図 8.04b　2013 年春に改修が完了した豊中福利会館

図 8.04c　混雑する（1 日に 7 回転程度）図書館下食堂（豊中、2009 年春に改修完了）

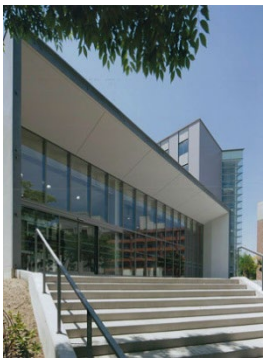

図 8.04d　ポプラ通り福利会館（吹田、情報科学 C 棟、2015 年春完成）

図 8.04e　ポプラ通り福利会館の 2 階食堂（吹田）

図 8.04f　感染症研究棟のコンビニ・食堂の入口（吹田）

図 8.04g　感染症研究棟の食堂（吹田、2013 年春竣工）

図 8.04h　箕面福利会館の売店入口

図 8.04i　箕面福利会館の食堂の様子

図 8.04j　積極的な民間企業誘致に成功した歯学部附属病院エントランスのカフェ

これらの取り組みによって福利厚生の状況はかなり改善されたと考えられるが、引き続き状況を注視しつつ、キャンパス全体あるいはキャンパス間のバランスを整えるような整備が必要となるであろう。これらは 8-2 節では「キャンパスライフコアの形成」T-I、S-I として表現している。

福利厚生施設の整備にあたっては、なかなか国の予算による整備は期待できず、自己財源や民間活力を利かした整備手法の検討が重要となる。

また箕面キャンパスは 2007（平成 19）年の大阪外国語大学と大阪大学の統合以来、福利厚生の状況はむしろ悪化していたが、2021年に移転後はキャンパス3F の食堂に加え、3F のケーキ屋、図書館カフェ、1F でのキッチンカー、および周辺の店舗の利用の選択肢も広がったことから大幅に改善した。

（2）課外活動施設

課外活動施設については、個別的な整備・改修はなされてきたもの、長きにわたって老朽化等の問題が指摘されてきた。今後、大学全体としての課外活動支援に関する大方針の策定が望まれる。また、3 キャンパスの間での役割分担とバランスの適正化が必要と考えられる。

豊中キャンパスは全ての 1 年生が通うことから、昔から課外活動の中心となっているが、以前からグラウンドの狭さとこれにともなう安全面の不安等、活動の窮屈さが指摘されてきた。一方で吹田キャンパスはグラウンドにまだ余裕があり、近年、グラウンドの附帯設備の充実と陸上部等の拠点の移転が進められてきた。

今後も、吹田への機能シフトは続くと考えられる。今後の大規模な老朽化更新に伴う吹田キャンパスの南側への拡張（現、万博公園敷地）の可能性も踏まえた検討を行っていく（8-2 節参照）。

またキャンパス全体の建て詰まり（5-5-1 節参照）も踏まえた、効率的な運用が可能な配置を、継続的に検討していくこととする。

図 8.05a　2014 年に人工芝化され、夜間照明が増設された吹田キャンパスグラウンド

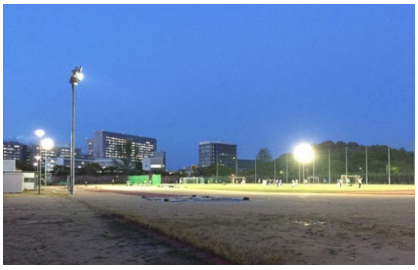

図 8.05b　2014 年に人工芝化され、夜間照明が増設された吹田キャンパスグラウンド（夜間の様子）

図 8.05c　2014 年に改修された吹田キャンパスの体育管理棟

（3）多様な学修のための空間や居場所としての空間

近年、アクティブラーニングの考え方にもとづいて多様な屋内の「コモンズ」空間が要請され、ここ数年で急速に整備されてきた。近年はイノベーションコモンズ（共創空間）として、学習環境だけでなく、地域や産業界等の多様な担い手との共創活動を支える空間も求められている。これらの空間は今後、静かな学修環境とグループワークを行うような環境、居場所としての環境といった諸側面のなかで、画一的な使い方ではない、様々な利用シーン・多様な利用目的に応じた柔軟な運営方法、およびこれらの運用に対応できるようなフレキシブルな空間計画が求められる。

これらの空間は、学生生活調査その他の調査結果も踏まえながら、屋外のオープンスペースも含めて、キャンパス全体のパブリックスペースのつながりのなかで位置付けていく必要があると考えられる。

運用面では、例えば食堂においてピーク時以外に、コモンスペース的な利用を促進したり、部分的な稼働率低下スペースを積極的に活用したりといった取り組みも重要であろう。このような取り組みを加速させるために部局提案型スペース創出支援事業を実施している。

図 8.06a、8.06b.　2009 年に改修され、外壁を撤去してガラス張りのオープンな空間になったスチューデントコモンズ（豊中、全学教育総合棟Ⅰ）

図 8.06c.　同左、内観

図 8.06d、8.06e.　2009 年と 2015 年に改修された、理工学図書館のコモンスペース（吹田キャンパス）

図 8.06f.　同左、プレゼンテーションエリアとして使用している様子

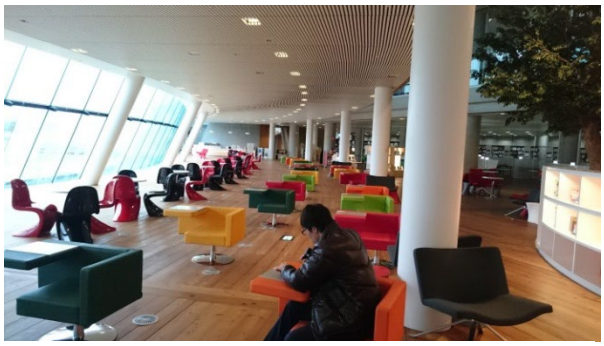

図 8.06g　（参考先進事例）神田外語大学の図書館内の閲覧スペースに隣接して設置された豊かな学修空間

図 8.06h　（参考先進事例）立命館大学いばらき OIC キャンパスのゆとりある通路に配置された学修やディスカッションのためのスペース

（4）宿舎整備その他の考え方

宿舎の整備については、ハウジング委員会・財務部　資産管理課によって、下図に示す「グローバルビレッジ構想」が進められているところである。

＜グローバルビレッジ構想＞

国の施策によって今後も留学生が増加していくが、受け入れに必要な留学生宿舎の戸数が不足していることから既存学寮の混住化を進めているものの、十分な戸数を確保することができない。また、留学生と日本人学生の交流する場が不足しているだけでなく既存の教職員宿舎は老朽化や耐震強度が十分ではない等ハード面での問題も抱えている。

そこで、既存の学寮、留学生宿舎、教職員宿舎を再編することで、留学生を含む学生および教職員が同じ場所で生活し日常的に交流できるグローバルな環境を提供する。

2014（平成 26）年度にスーパーグローバル大学創成支援事業に採択され、急増していく（大阪外国語

大学との統合から比べ２倍［2008（平成 20）年度］約 1,400 人→［2023（令和 5）年度］約 2,800 人）外国人留学生用の宿舎等を確保するため、津雲台宿舎等を廃止し、2020 年に大規模な教職員宿舎と併せて外国人留学生と日本人学生が混住する宿舎「グローバルビレッジ津雲台」を、その後 2021 年に「グローバルビレッジ箕面船場」を PFI 手法にて整備し、グローバルビレッジ構想Ⅰ期事業は完了した。今後は本構想Ⅰ期時に策定した基本方針を引き継ぎ、グローバルビレッジ構想Ⅱ期事業を推進する。

図 8.07　グローバルビレッジ構想の概念図

8-2.　キャンパスコモンの整備（リーディングプロジェクト）の各構想

LDP. T-1・S-1　キャンパスライフコアの形成

(1) 豊中キャンパスでの福利厚生施設配置の考え方（LDP.T-1）

図 a は、豊中キャンパスに存在する食堂・レストラン等の配置（2015（平成 27）年時点）と、今後計画することが考えられる場所のプロットである。

各所のニーズや条件を整理したうえで広く民間事業者に対してレストラン等の出店意志を問う調査を行い、できるだけ大学側の経費がかからない方法で整備する方策を検討する。

また豊中キャンパスでの従前からの大きな課題として、来客を案内できるようなレストラン（ファカルティハウス）が無い（待兼山会館はこれを意図して建設されたが、当初のホテル系レストランは営業不振により撤退し、現在はカレー店が入っている）、ということもある。

食堂・レストランだけでなく、各種の店舗やスポーツ施設についても、また吹田キャンパス・箕面キャンパスについても、同様の検討を行うことが必要である。

図 a.　豊中キャンパスでの現状の食堂等配置と考えうる拡充整備候補地（各候補地については関係部局との十分な協議・調整が必要である）

・・既存の食堂など

・・計画候補地

(2)　吹田キャンパス全体のライフコア強化の考え方（LDP.S-1）

近年の整備（表 8.02 参照）により、状況はかなり改善されたと考えられる。

それでもなお、全体の福利環境の向上、特に選択性向上の観点から、外部からの利用や採算性も考慮しつつ PPP 等の手法によって、図 b のような各所での整備を継続検討することが望まれる。

一方でコロナ禍の影響もあり 2023 年度末時点で 3 つの食堂が休止・廃止となり、300 席以上の食堂がなくなった。今後コロナ禍を経ての福利厚生施設の在り方については全体計画を再考すべきタイミングにある。

図 b.　吹田キャンパスでの現状の食堂等配置（図中数字は席数）と考えうる拡充整備候補地（各候補地については関係部局との十分な協議・調整が必要である）

(3)【整備成果(一部)】吹田福利会館

工学部エリアの吹田福利会館には食堂、売店、書店などが設置されており、吹田キャンパス北側における生活基盤施設として重要な位置づけにある。吹田福利会館はハードの老朽化・狭隘化が進み、サービスの内容についても未だ不十分な面が多かった。この場所は広大な工学部ゾーンをつらぬくT字型のオープンスペースネットワークの基幹部に位置し、キャンパスの「図」を構成する施設やオープンスペースを整備することが求められた。建設後は、重要なライフコアの拠点となっている。

図 c. 吹田キャンパス　キープラン
（★印：吹田福利会館の位置）

図 d. 吹田福利会館の食堂の個性的な屋根形状、活かすべき特徴

図 e. 吹田福利会館の中庭、より賑わいを生むべき空間

図 f. 吹田福利会館（センテラス）改修・増築後

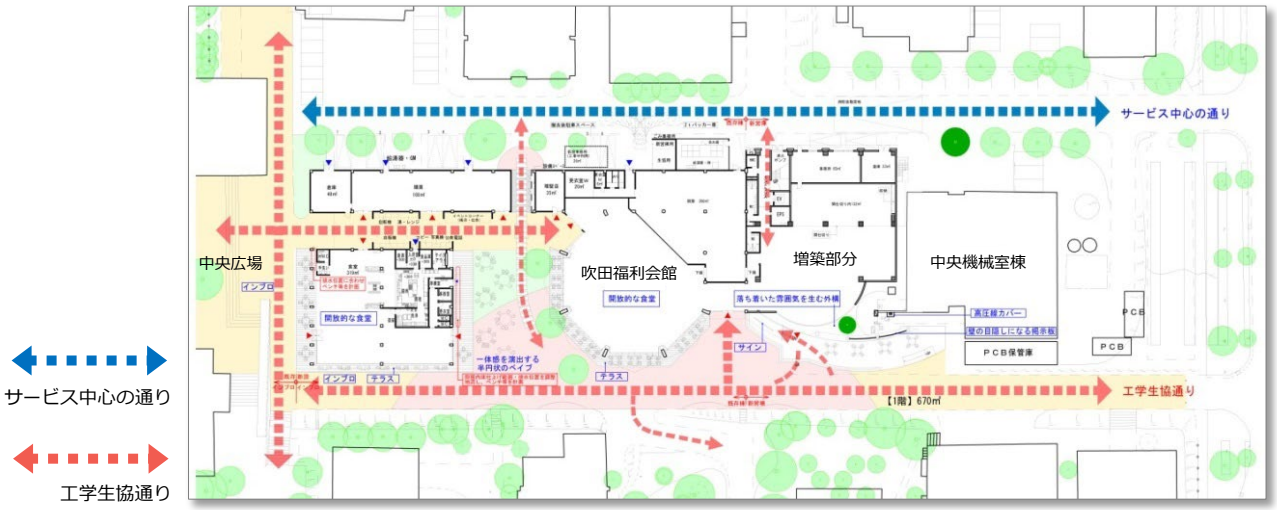

図 g. 吹田福利会館改修・増築計画における、配置の考え方

(4) 箕面キャンパスの福利厚生

8-1-2(1)で記載した通り、2021 年のキャンパス移転に伴い、福利厚生の環境は大幅に改善した。今後は北大阪急行延伸に伴い周辺の開発が進むことから、3F 生協食堂の地域住民の利用の増加が考えられる。これらを適切なマネジメントによる使い分けと活用により、より多様な利用形態への発展や、営業時間の延長による利便性の増加などが期待される。

LDP. T-2　豊中キャンパスのシンボル空間の形成

(1) 現状の課題と経緯

全学教育機構と文法経・言語文化研究科等校舎群に囲まれたオープンスペースは、全学教育ゾーン、図書館、浪高庭園、食堂などが近接する公共性の高いエリアであり、大阪大学でも最も賑わいのある空間である。

また、両端に中山池と乳母谷池が隣接し、両池との視覚的なつながりや親水性を確保することにより、大学のシンボルとして相応しい環境に生まれ変わるポテンシャルを有している。

しかしながら現状は、大量の駐輪、鬱蒼とした庭園、図書館による圧迫などの問題が顕在化しており、シンボル空間形成の可能性が生かされていない。

大阪大学会館改修整備と学生交流棟北側の広場は、中山池の周回散策路整備ともあわせ、2011(平成 23)年春に、80 周年記念事業の一環として竣工し、豊中キャンパス全体の新しい中心的シンボル空間を形成した。浪校庭園、共通教育メインストリート、図書館北側、グランドコーナー部分、乳母谷池周辺についてもこれと呼応するかたちで整備することが望まれる。

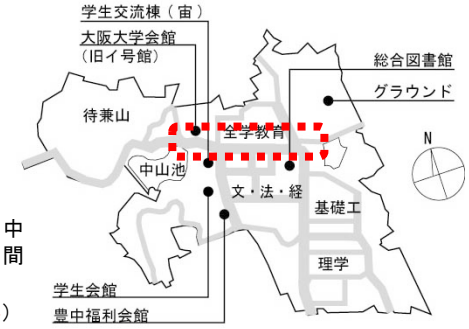

図 a. LDP. T-2　豊中シンボル空間の位置
（図中赤点線囲み）

図 b.　80 周年記念広場と大阪大学会館

図 c.　平成 23(2011)年春に完成した中山池周辺整備（親水デッキ）

図 d. イチョウ並木が美しいメインストリート

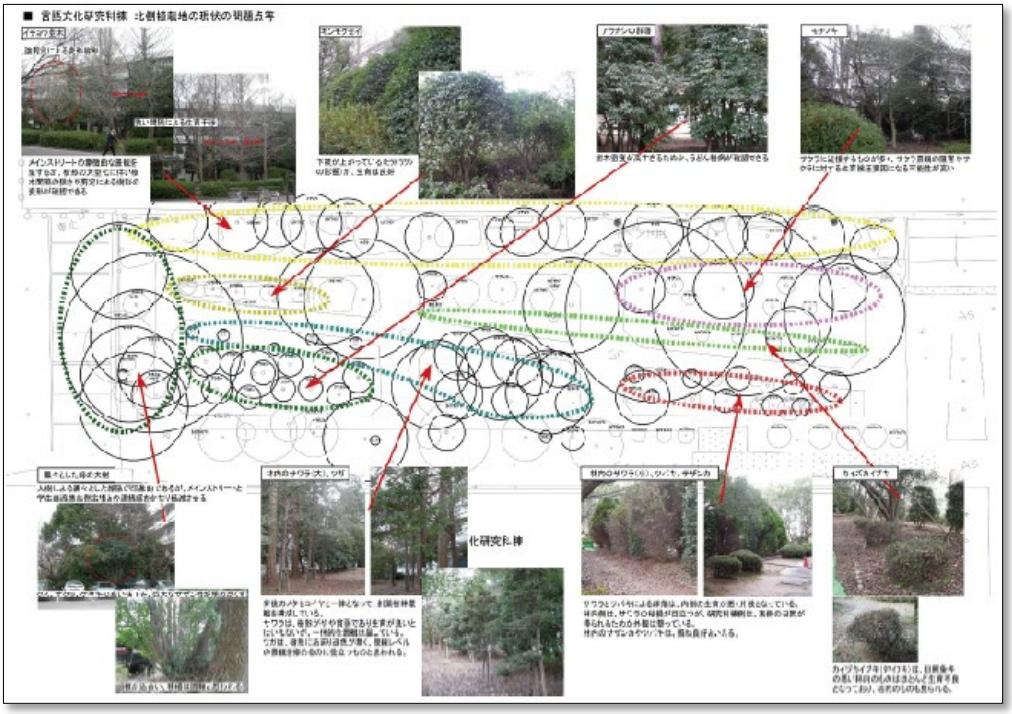

図 e. メインストリート周辺の緑地の分析
樹木密度が高すぎ、木々が健康に生育していない

(2) 計画の考え方

オープンスペースの再編、浪高庭園の整理、代替駐輪場の整備、建物とオープンスペースとの関係の改善によって、下記の考え方をもってシンボル空間としての質を総合的に形成していく。

1) 乳母谷池側の親水性の改善

池の水際にテラスやデッキなどを設け、池を眺める、あるいは憩うことのできるスペースをつくる。

2) グランドコーナー部分の整備

東西と南北の幹線街路が出会う重要な結節点であり、視線がグランド側に開ける場所でもあるため、オープンスペースネットワークの重要なポイントとして、広場化する。モニュメント設置場所の有力な候補。

3) 現駐輪スペースの代替駐輪場を整備

オープンスペース中央にある、現在の駐輪スペースを解消し、代替スペースを検討する。

4) 浪高庭園の再生

芝生等に再整備することにより、人が入り集い憩えるスペースとする。

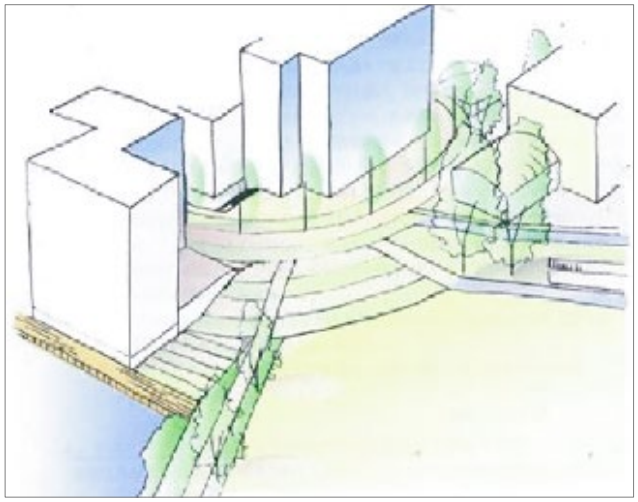

図 f.　グランドコーナー部分の整備イメージ

オープンスペースネットワークの重要な結節点であり、学生交流棟周辺とならんで、もっともにぎわいのある空間.

図 g.　メインストリート整備の全体像
（点線囲み部分は 2011 年に整備を完了している）

LDP. T-3　待兼山博物館・周辺環境の整備　（豊中）

（1）環境学習等のフィールドとしての待兼山

待兼山は、もともとは炭の原料をとるために入会地の林として利用され、アカマツが優占する雑木林であり、典型的な「里山」であった。その後、遷移が進んでコナラークヌギ林へと移行してきており、今後はさらに常緑樹の割合が増えると言われている。また、近年社会ソリューションイニシアティブ(SSI)のプロジェクトの活動により、希少種を含む動植物の生育状況も少しずつ明らかになってきている。

次頁　図 g.では、環境学習に活用しているルートを示した上で、待兼山の環境学習フィールドとしての活用と維持管理の方針を提示している。

生物多様性保全への取組がさらに重要視されつつある今、この貴重な環境を維持保全し、研究・教育・地域連携のフィールドとして、重層的な活用を図っていく。

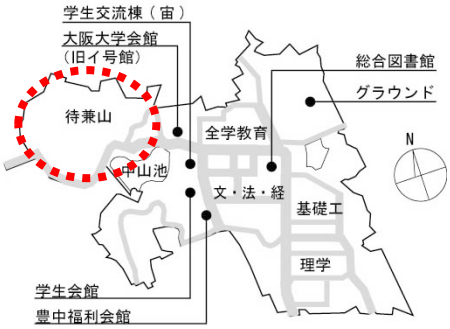

図 a.　LDP.　T-3 の位置（図中赤点線囲み）

（2）待兼山と総合学術博物館

待兼山は豊かな自然を残した場所であり、大都市近郊に残された貴重な緑であって、その地下には古墳群をはじめとして、弥生時代から近世にいたるまでの住居址や埋蔵文化財の存在が確認されている。

待兼山の植物や昆虫の生態系を保護し、地下遺構を保存整備しながら、待兼山全体を博物館と考え一体的な整備を目指すこととする。

阪大坂下は、主たる歩行者動線に位置する顔として、大規模駐輪場とともに 2006（平成18）年に整備された。2007（平成19）年春には、登録有形文化財である旧医療短大跡の建物が、当初の建物意匠を保ちながら「待兼山修学館」として改修整備され、総合学術博物館の機能を担うこととなった。また 2012（平成24）年春には、高機能収蔵庫が新築された。

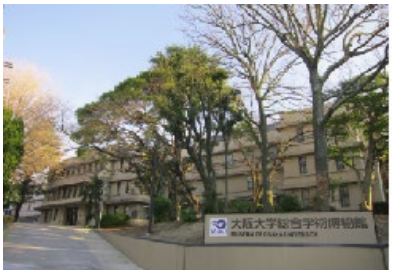

図 b.　待兼山修学館（総合学術博物館）

図 c. 待兼山の豊かな緑

図 d.　阪大坂

図 e. 専門家を交えて行っている
待兼山の植生調査の様子

図f.　大阪大学総合学術
博物館　　の事業

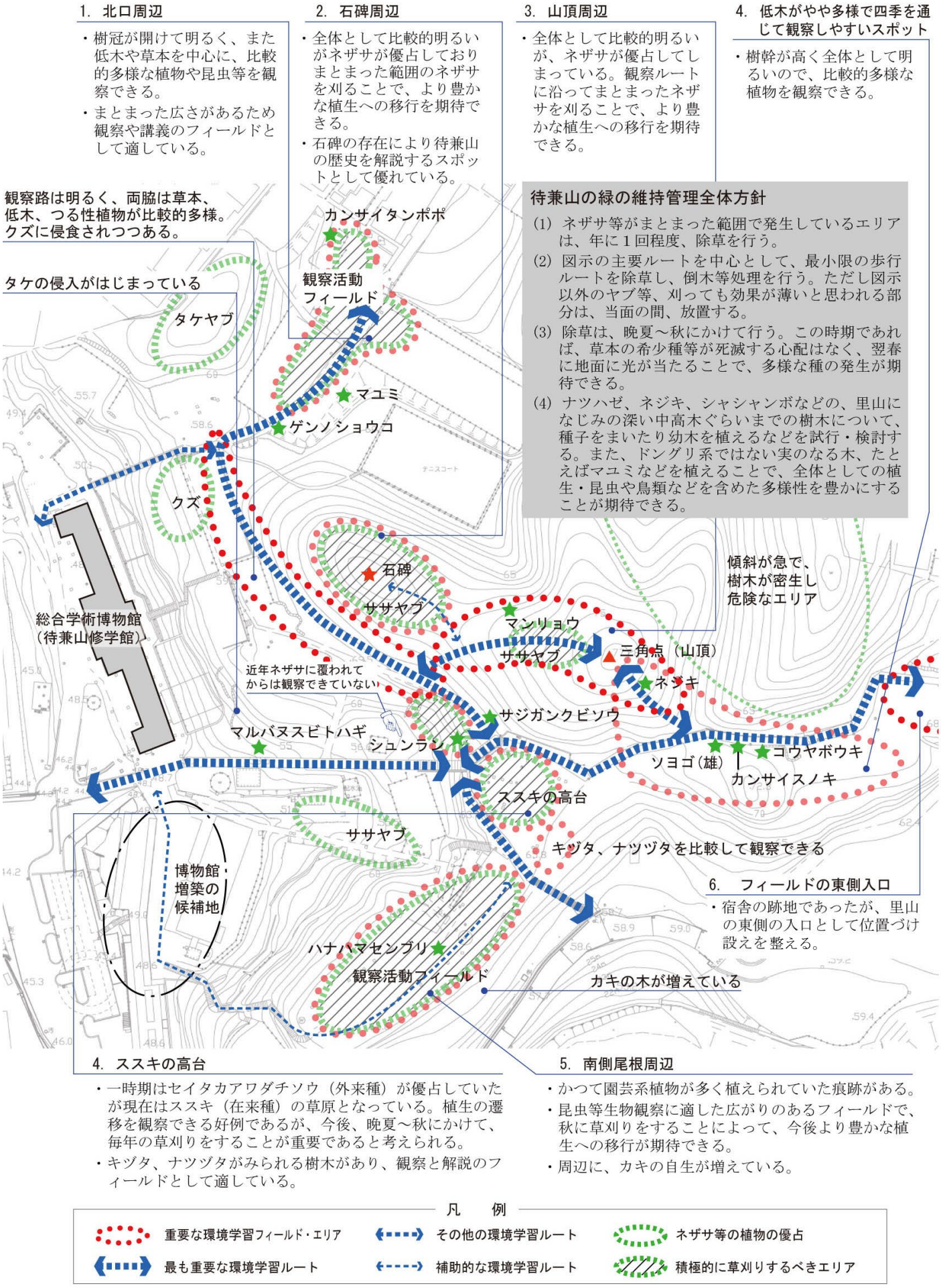

図 g. 環境学習フィールドとしての待兼山

LDP. T-4　柴原通り周辺の空間再編（豊中）

（1）経緯と課題

当該地周辺は当初の実験施設機能を終えた建物が取り壊され、豊中キャンパスの将来更新のための貴重な建替え用地となっている。将来の更新計画を考慮せずにこの土地を利用してしまうと、近い将来教育・研究活動に重大な支障が生じかねない。

一方で、モノレールの開通以来、柴原口は重要な歩行者の出入口となっていたが、長らくその経路は、柴原口～理学部裏～基礎工裏を通して、全体に寂れた印象の裏街路であった。平成 24(2012)年春に、大阪府・豊中市・地元との連携により柴原口周辺は植栽等の修景整備がなされたが、そこから銀杏通りまでの間は依然として裏通りであり、全体としての修景整備が望まれている。

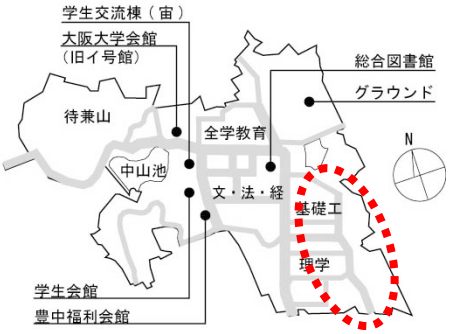

図 a. LDP. T-4 の位置（図中赤点線囲み）

図 b. 整備前の裏通り的な柴原通りの現状

図 c1. 整備前の柴原口駐輪場跡周辺

図 c2. 2012 年 整備後の柴原口

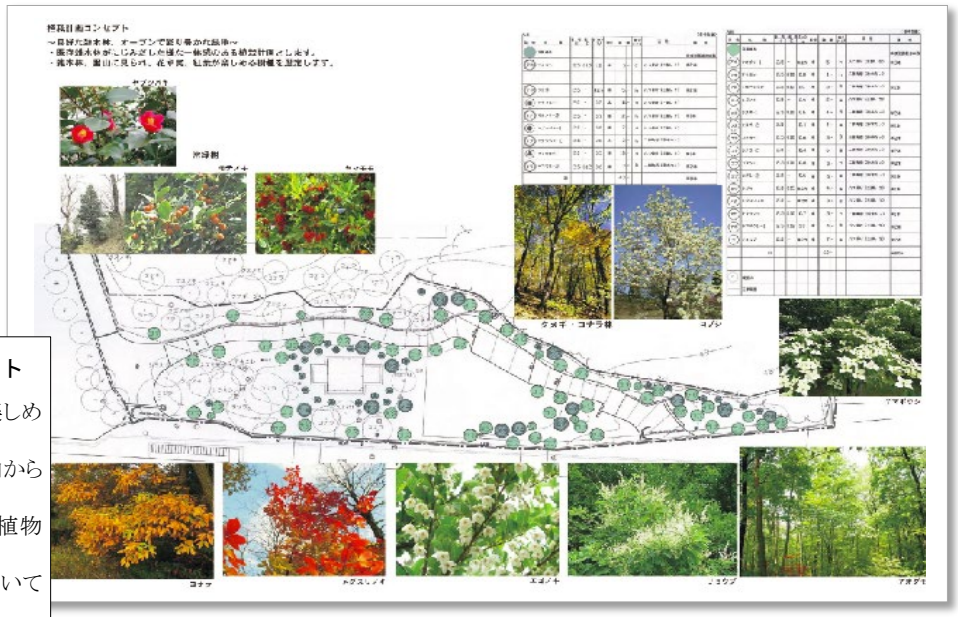

図 d. 柴原口環境整備
（2012 年整備完了、里山の植生をコンセプトにした植栽計画の一部）

柴原口環境整備の緑化コンセプト

1) 四季の移り変わりを感じられ、楽しめる植栽
2) かつてこの地域で見られた里山から里にかけての植生
3) 田舎の人里に普通に見られる植物（都心にあまり見られないもの）
4) 維持管理しやすく、自然に根付いて増え、互いに共生するもの
5) 視線を遮らず見通しがよい構成

(2) 周辺の空間再編の方向性

1) ゾーン機能の整理と空間の再編

空間の建物建設キャパシティを慎重に見極めた上で、全学的判断によりゾーン機能を設定し、福利厚生施設の誘致も含めて検討することが必要である。

2) 骨格動線の保持と重要な歩行者空間としての設え

現在のルートを概ね保持しながら可能な範囲で拡張し（現在は幅 2m 程度の部分が少なくない）、緑等の潤いとゆとりある歩行者最優先の空間を整備する。

3) 建物ボリュームの制御と適切な空間スケールの確保

理学研究科と基礎工学研究科の間の街区は、珍しく建物ボリュームによる圧迫感が少ない「空に親しい空間」である。再開発後にも出来るだけ、建物ボリュームによる圧迫感を発生させないような計画を行う。

4) 駐車・駐輪スペースの検討

駐車場については、豊中キャンパス全体としてのキャパシティを低下させないことと、新たな機能空間による需要増に対応した整備を行う。

駐輪場については、集約駐輪場を設置し、阪大坂下や東口方面（サイバーメディアセンター周辺）などの駐輪場と合わせて、キャンパス中央部の自転車を減らすように整備することを検討する。

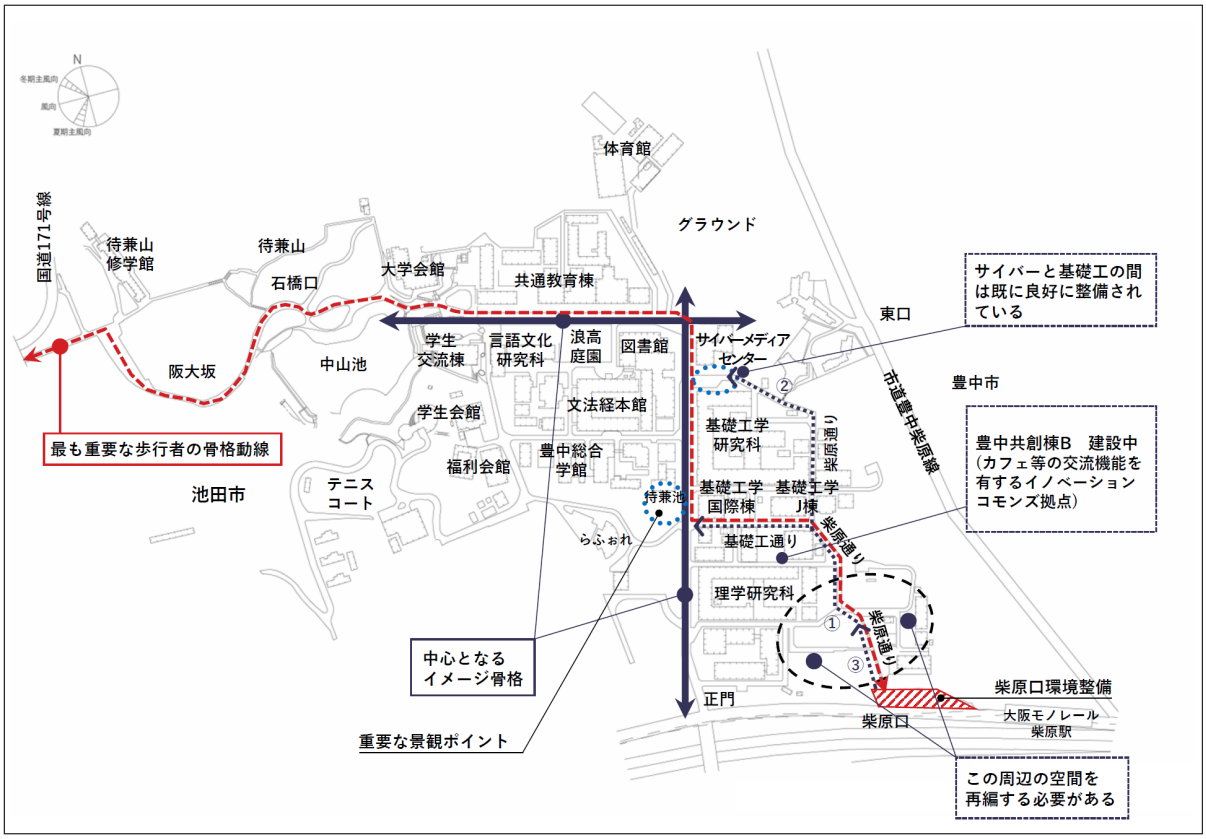

図 e.　骨格動線、および歩行空間の整備イメージと柴原口周辺空間の再編

LDP. T-6　キャンパス中央部へのバスロータリーの建設（豊中）

<現状の課題と計画の方針>

豊中キャンパスでは、学内連絡バスの乗降が総合図書館前で行われており、そこでの大型バスの転回と歩行者との交錯による危険性が長らく指摘されてきた。最も歩行者が多い総合図書館前にまで、常時大型バスが入構する状況を無くすため、できるだけ早期の実現が望まれる。

7-2 章の検討から、下図のサイバーメディアセンター豊中教育実習棟の建て替え計画に併せた、ピロティ状のバスロータリー建設を主たる案とする。この他にも、やや正門よりにある低温センターの建て替えに併せた計画も考えられる。

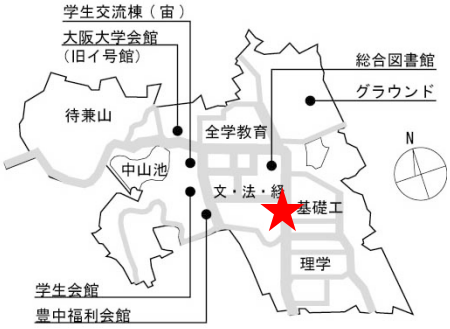

図 a. LDP. S-6（キャンパス中央部へのバスロータリー建設）の位置
（図中★印が代表的な案の位置）

（低温センターについては周囲の地中冷媒回収配管インフラの改修も必要になることが短所であるが、10 年以上のタイムスパンで考えればインフラの更新も必要になるので、合理性がある）

計画の考え方

1) 基礎工前、現サイバー豊中教育実習棟の跡地を主要な候補地とし、バスロータリー設置を検討。
2) 新築建物のピロティ部分での整備も考えられる。
（建設位置として、現 低温センターも候補となりうる。10 年程度先の低温センター全面改築やインフラ再整備を前提とすれば、有力な候補となる）
3) 浪高庭園, 総合図書館前、柴原口、福利ゾーンの各方面への快適な歩行者アクセスを実現する。

図 b.　豊中キャンパスの整備イメージ
（p4.5、図 4.01c　豊中キャンパスの整備イメージから編集再掲）

計画概要　豊中キャンパスのほぼ中央に位置するサイバーメディアセンターの教育実習棟とデータステーションの敷地に南側の水際空間を生かしたアメニティ性の高いマルチメディアに特化したアクティブラーニングスペースを整備する。
また同時に学内連絡バスの乗り入れをこの位置で制限することで、昼休みなど学生で混雑する生協・図書館前の道路を歩行者優先化を実施し、安全性を高める。

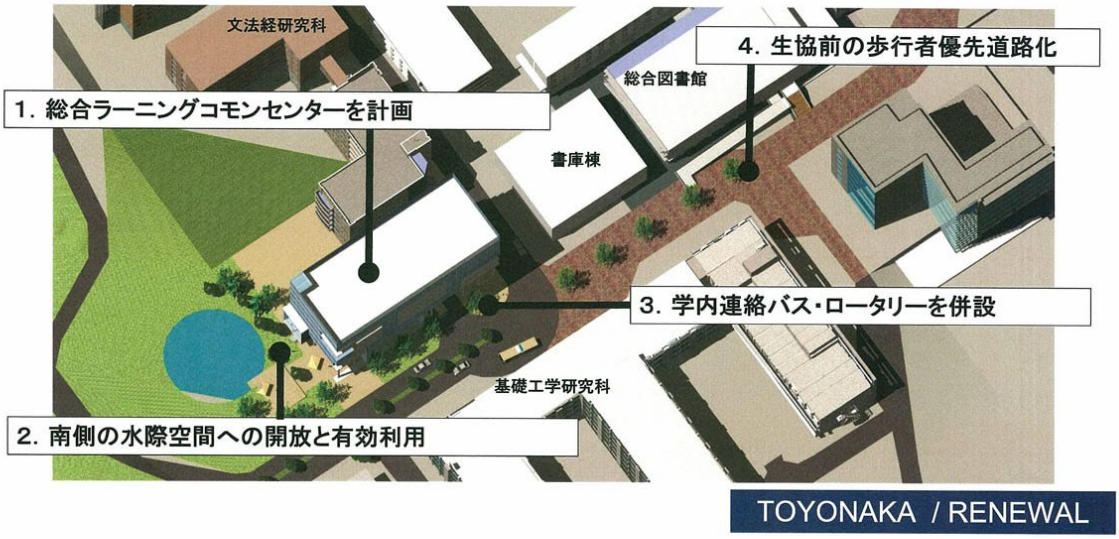

図 c1.　バスロータリーをサイバーメディア新棟のピロティ状にした場合のイメージ（南東上空からみる）
（（仮称）マルチメディアラーニングコモンセンター）

図 c2.　バスロータリーをサイバーメディア新棟のピロティ状にした場合のイメージ（北側からみる）
（（仮称）マルチメディアラーニングコモンセンター）

LDP. S-2　吹田キャンパスのシンボル空間の形成

（1）現状の課題

本部棟北側ロータリー付近のエリアは、吹田キャンパスの中央にあり、福利厚生施設、生命科学図書館、IC ホール、本部棟などの公共性の高い建物に囲まれていることから、キャンパスのシンボルゾーンとなるポテンシャルを有している。

しかし現状は、ロータリー周辺の駐車場やレーザー科学研究所の巨大な壁面、荒れた緑地と法面などが目立つ景観となっている。

キャンパスの交流の核としての役割も求められるが、広場などの有効なオープンスペースの整備は不十分であり、シンボル空間の形成に向けた対策が必要である。

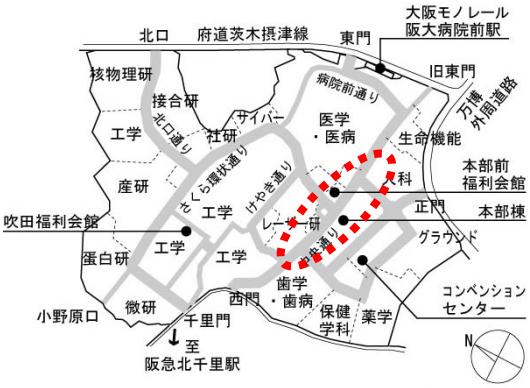

図 a.　LDP. S-2（吹田キャンパスシンボル空間）の位置（図中の赤点線囲み）

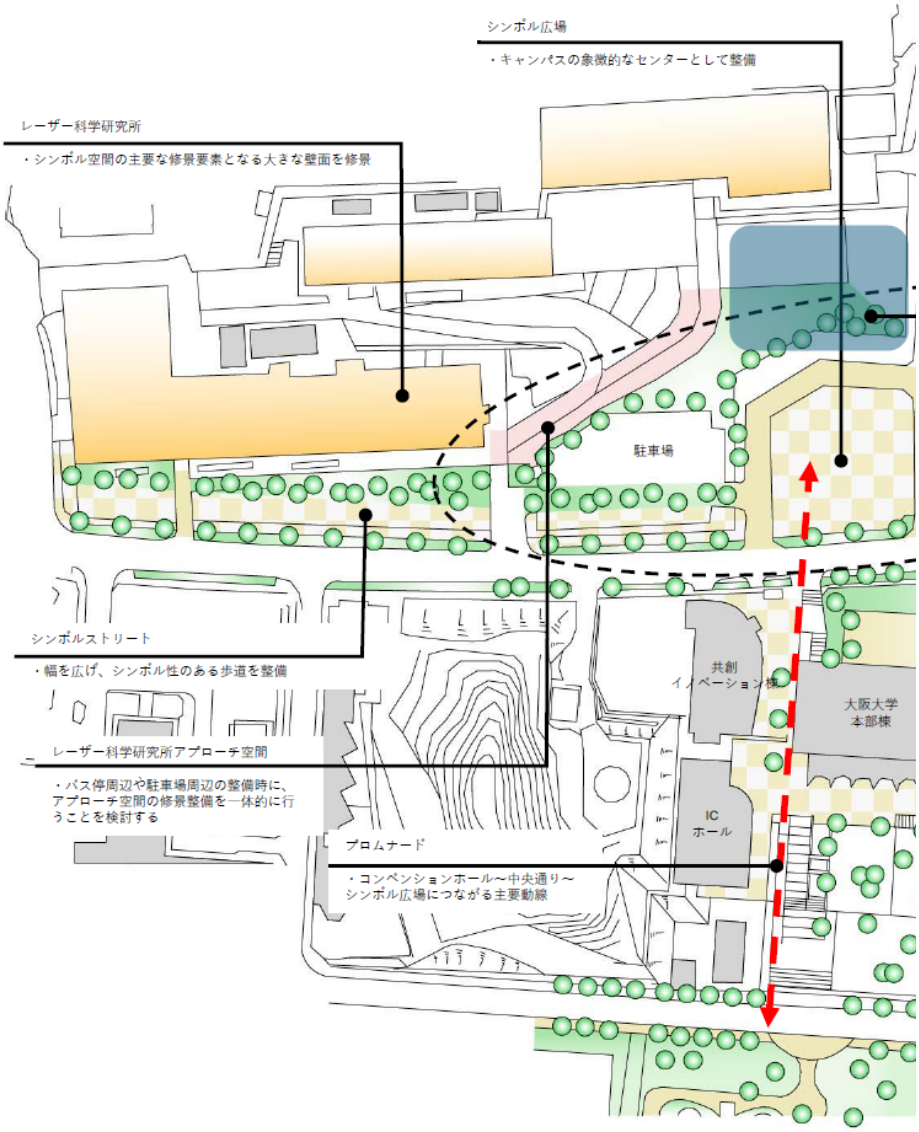

図 b.　吹田キャンパスシンボル空間再編のイメージ配置図

（2）空間再編の考え方

現在のオープンスペースを再編し、駐車場や緑地を広場や草地・芝生に転用することにより、人々が集うことのできる場所を整備する。現在教育研究・産学連携スペースとや地域等との交流スペースを有し、キャンパス中央にライフコアとして研究と生活を繋ぐ拠点である『吹田アゴラ』の計画が進んでおり、この計画に併せて魅力的な外部空間を整備する。

コンベンションホール～大阪大学本部棟～中央通りという主要動線に関しても、隣接して広場を整備するとともに、植栽・ペイブメント・ストリートファニチャー等周辺環境を整備する。

広場は、ロータリー近傍の駐車場、生命科学図書館前（人間科学部前）をリニューアルすることにより確保する。

また、これらの広場を小広場やプロムナードで連結し、エリア全体がキャンパスのシンボル空間として一体に機能するよう配慮する。またレーザー科学研究所の壁面修景等を行い、シンボル空間に相応しい景観形成をはかる。広場に接する建物は、広場側に開いた構えとなるよう、アプローチや開口部のデザインを工夫し、人々の活動や賑わい、親密感が広場に表れるような計画とする。

近年はバスの運行ダイヤの変更などにより、利用者の傾向やバス停の使い方にも変化がみられる。今後も利便性向上と交通安全面を考慮しながら、より充実したオープンスペースの再編につなげていく。

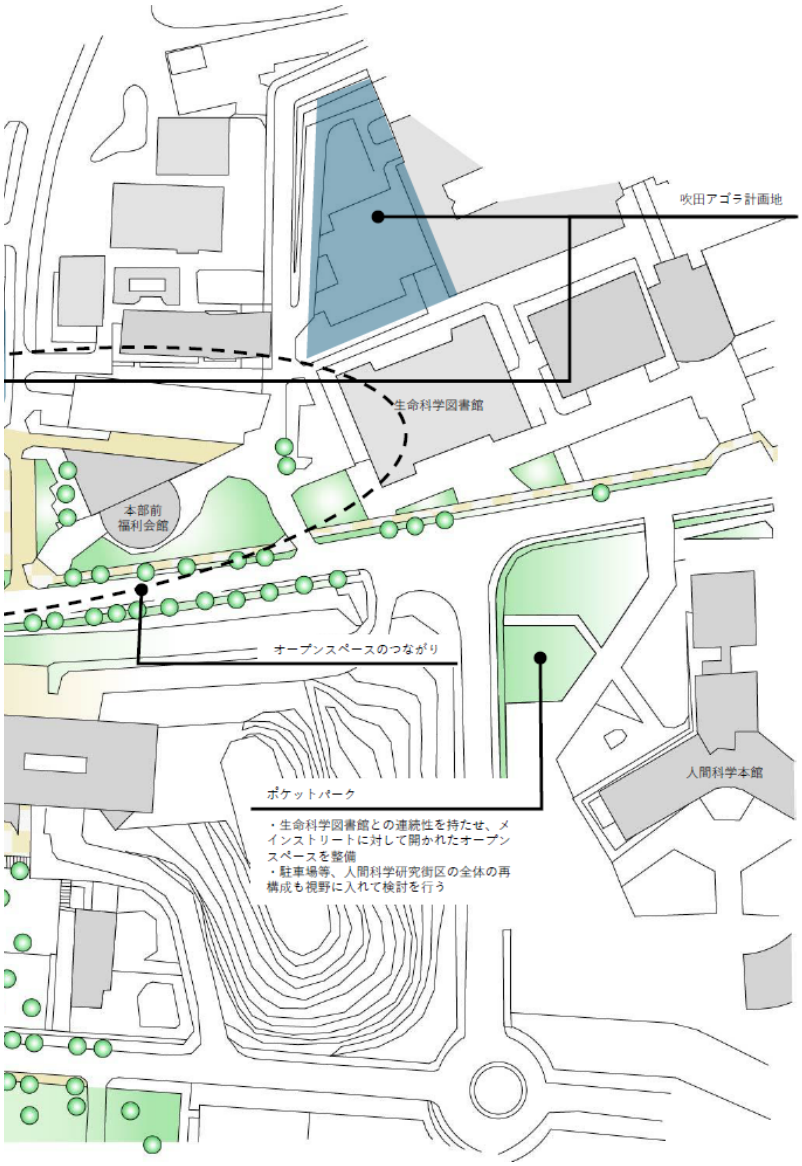

（1）現況の課題

吹田キャンパスの門ならびにその周辺は、地域社会に開かれたキャンパスに相応しい景観を呈しているとは言えない。特に千里門は、歩行者や車両の主要な玄関口であるが、調整池（2005（平成 17）年に最低限の修景がなされた）や狭隘な歩道、自動車のサービス路のために、殺風景な環境となっている。また、南側から東側にかけたオープンスペースがアーバニティのある広場となることが望まれるが、現状では、東側の鬱蒼とした植栽が存置されたままである。

そこで、千里門からＵＩＥ棟（GSEコモン）東側に連続するエリアを、誰に対しても開かれた親しみのある外部環境として、次のような方針をもって整備する。現在第一期が完了している状況で、続いての整備が待たれる。

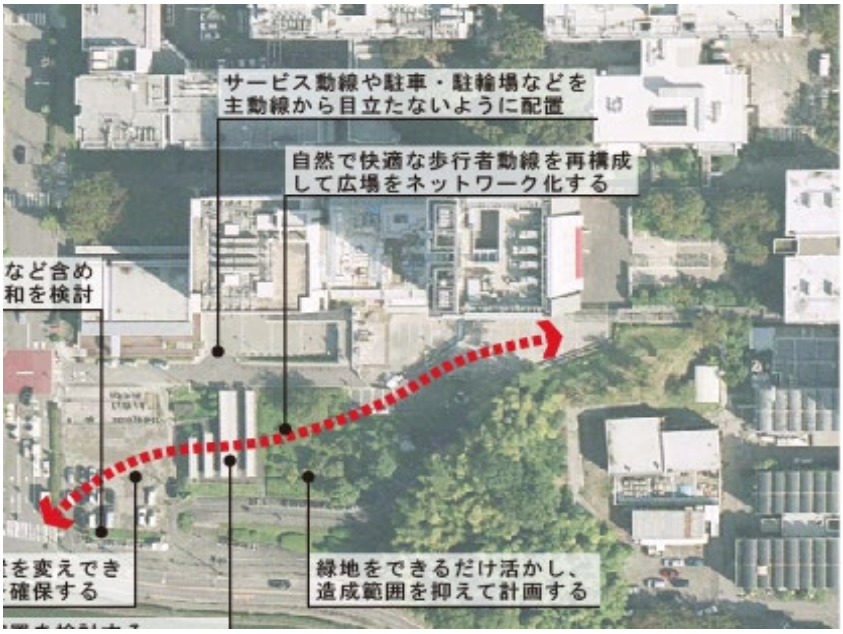

図 b.　千里門周辺の全体の考え方

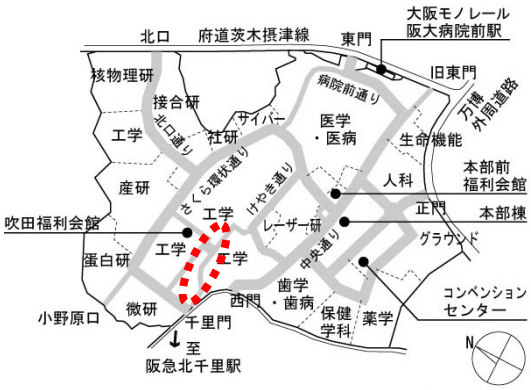

図 a.　LDP.S-3　千里門周辺環境整備の位置（図中の赤点線囲み）

図 c.　千里門改修のイメージコラージュ

(2) 計画の方針

1) 開かれたアプローチ空間

① 千里門を広場化し、千里北公園との景観の一体化を図る。

② 広場、ゆるやかな階段、スロープ、エレベーターなどを組み合わせることにより、誰もが気持ちよく移動できる環境とする。

③ 既存の植栽を整理し見通しのよい開放的な空間とする。また警備員詰所のデザインと位置を改善し、総合案内所としての役割を持たせることにより、来訪者にとってわかりやすいエントランス広場とする。

④ 既存の植栽を再整備または充実させることで、大規模な工事をしないアプローチ空間を再生する。

2) アプローチ空間のデザインと一体となった整備

3) オープンスペースネットワークの形成

アプローチ空間から工学U1M棟東側に連続するエリアの植栽を整理し、人が集まり、憩うことのできる広場とする。

4) 駐輪場・サービスヤードの充実と景観への配慮

工学U1W棟サービスヤードや駐輪場等と歩行者の主たるアプローチ空間を東西に延びる壁面や並木などの景観要素で分ける(アプローチ空間からのサービスヤードへの直接的な見通しを避ける)。

図 d. 千里門の現況

図 e. (参考)豊かなオープンスペースの例： U.C.バークレー

図 f. 工学 U1E 棟東側のオープンスペースのイメージ

LDP. S-4　理工学図書館前オープンスペースの再生

（1）オープンスペースの整備方針

郊外型キャンパスの魅力を引き出すために、工学研究科では、図 b の全体方針に基づいた連続一体的な「大きな空間作り」を目指す。

その中心的なものの一つとして、理工学図書館前のスペースを、中庭北通りおよび中庭南通りと連続する一体的な広場・緑地として整備する。（千里門～工学院中央のパブリックスペース～理工学図書館～中央通り）

工学研究科の空間作りは、全学のオープンスペースのモデルケースともなる。

図 a.　LDP. S-4　理工学図書館前
オープンスペースの位置
（図中の★印）

関連　8-3 節　　デザインガイドライン
　　8-3-3 節　オープンスペースのデザインガイドライン
　　8-3-5 節　吹田キャンパスでの適用

なお本プランは図版を含め、2013（平成 25）年度に策定された、工学研究科「植栽等オープンスペース整備計画」を引用し編集している。

この場所は、研究科へのエントランスのひとつとして位置づけられるエリアともなるため、サイン配置なども含めふさわしい空間づくりを図り、また現状の動線機能を維持するよう計画する。既存樹木に生育不良なものが見られるため、間引きと新植により見通しの良い、芝・地被類を主体とした疎林広場とする。

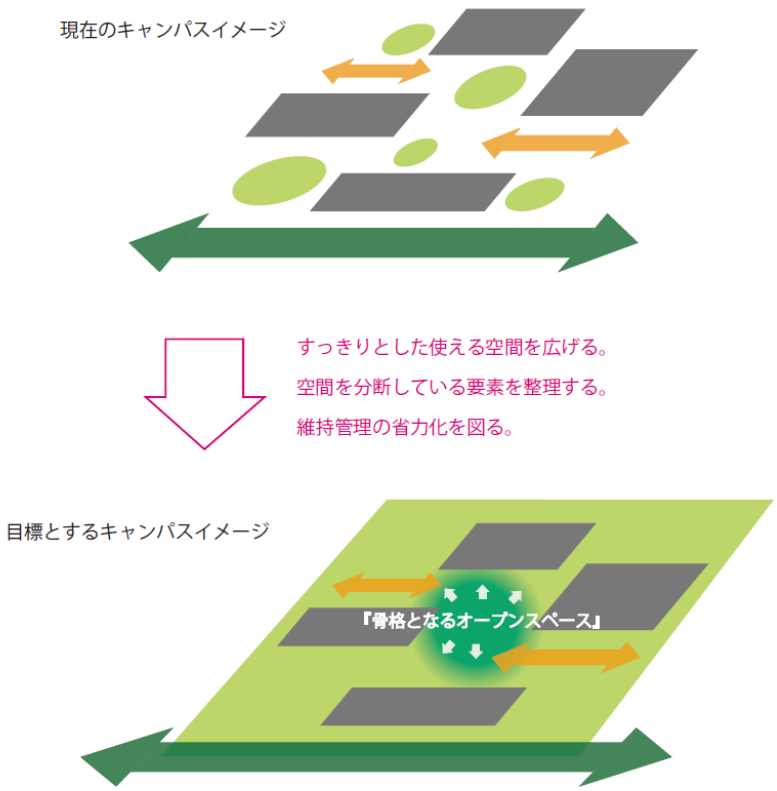

工学研究科全体のオープンスペースの考え方　～ ぜんぶひろば ～

研究科全体をひとつの広場ととらえ、その中にある建築や個性ある広場が点在するキャンパスとしていく。

1）　オープンスペースの集中する中央広場周辺とケヤキ広場を中心として、オープンスペースを特に積極的に整備する。

2）　景観の向上と維持管理（低木の刈り込みなど）の負担低減を両立させる植栽に移行していく。

図 b.　工学研究科全体のオープンスペースの基本的な考え方

整備計画例として、千里門～工学部中央のパブリックスペース～理工学図書館～中央通りと、コンベンションホール～大阪大学本部棟～中央通りという主要動線に隣接して広場を整備するとともに、植栽・ペイブメント・ストリートファニチャー等周辺環境を整備する場合のイメージを下記に示す。

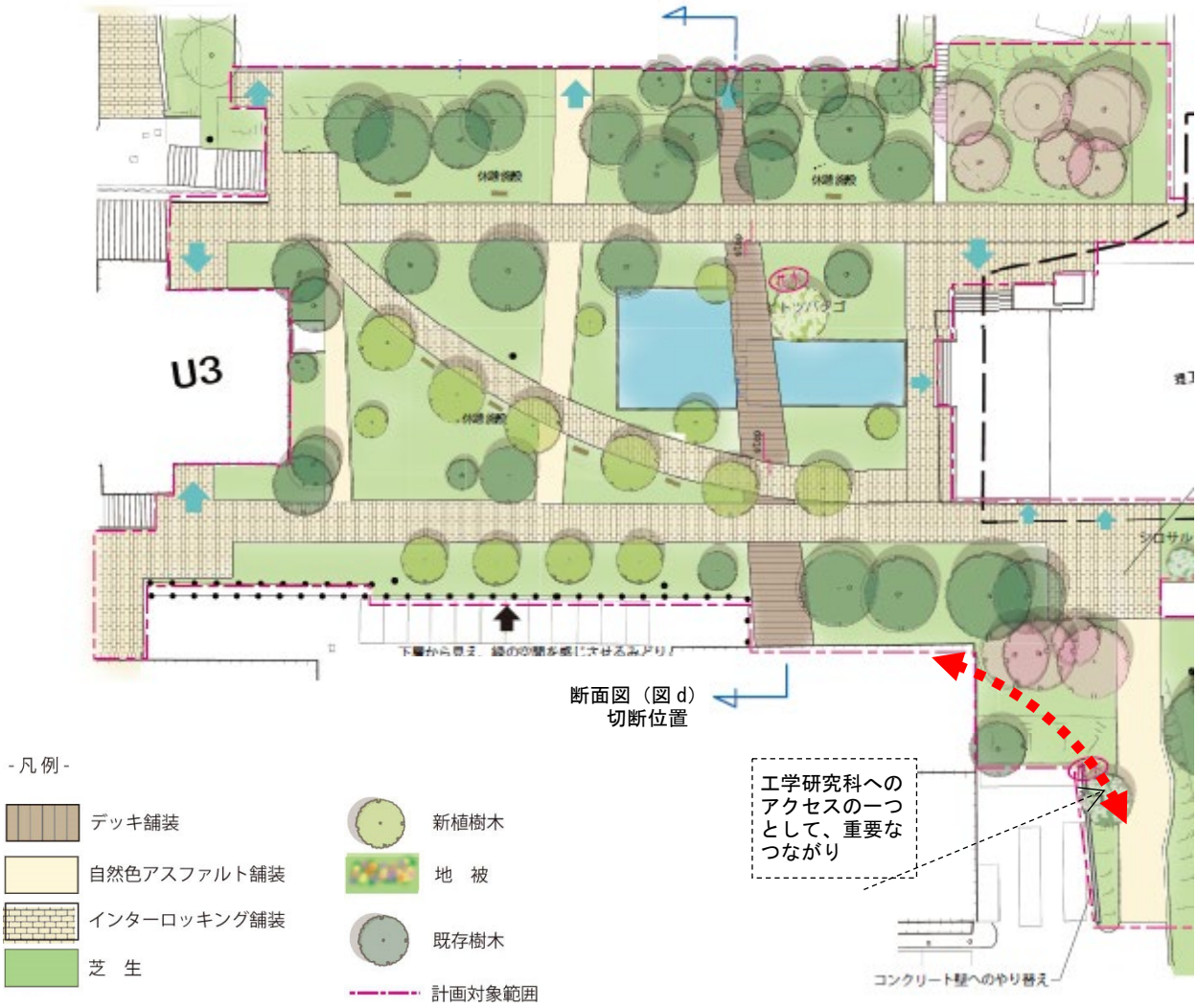

図 c.　理工学図書館前オープンスペースのイメージ平面図（S = 1/800）

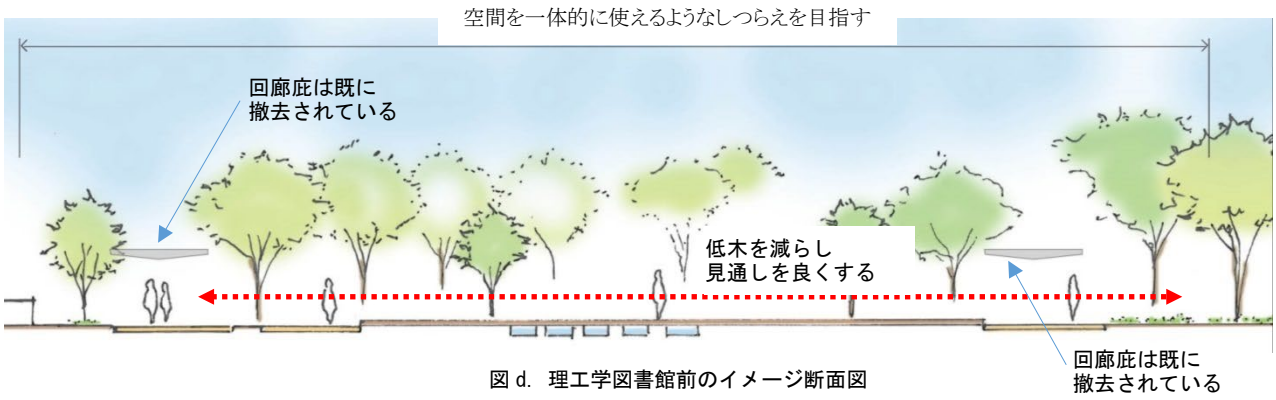

図 d.　理工学図書館前のイメージ断面図

LDP.S-5　小野原口の交通環境改善

（1）現状の課題

現在、小野原・豊川方面に住む学生のキャンパスへのアクセスとして、小野原門・千里門・北門が主に利用されている。特に小野原門はキャンパスと小野原エリアを繋ぐ利便性の高い動線である一方、自転車使用者の交通量が多いため、キャンパス周辺の交通安全の配慮として、開門時間を平日の日中のみに限定している。

そこで各門の交通量の適正化を目的として、小野原エリアから接続する代替ルートとして以下の 3 案を構想する。これらのルートは小野原エリアの公園を繋ぐ遊歩道を活用した、歩行者、車いす使用者のみが通行可能なものとして想定している。実施に向けては、交通環境整備に終始せず、近隣の住民にとってもアクセスしやすいキャンパスとして整備し、地域連携ラボやセミナー室、情報発信施設等の整備と併せて今後のまちづくりへの貢献を見据えていくことが重要である。

（2）計画の方針

ルート A）大学宿舎から接続

外国人教師宿泊施設から既存の小野原門付近へ向けたルート。既存の小野原門に近い位置へのアクセスとなるが、一部住宅街を通り抜けることから、配慮が必要となる。

ルート B）公園から接続

遊歩道の終点にある既存公園付近から接続する。緑地の高低差が大きく、キャンパス内の幹線道路までの距離も長くなるが、産研、蛋白研間の整備と合わせた検討としたい。

ルート C）駐車場脇道から接続

近隣集合住宅の既存の駐車場に脇道があり、そこから環境・エネルギー工学科エリアへとつなぐルート。脇道の幅員が狭く、様々な調整が必要となるが、5-5-2）で示した建物使用年限想定マップで使用年限が近いことを示している環境・エネルギー工学科エリアの整備と合わせた検討としたい。

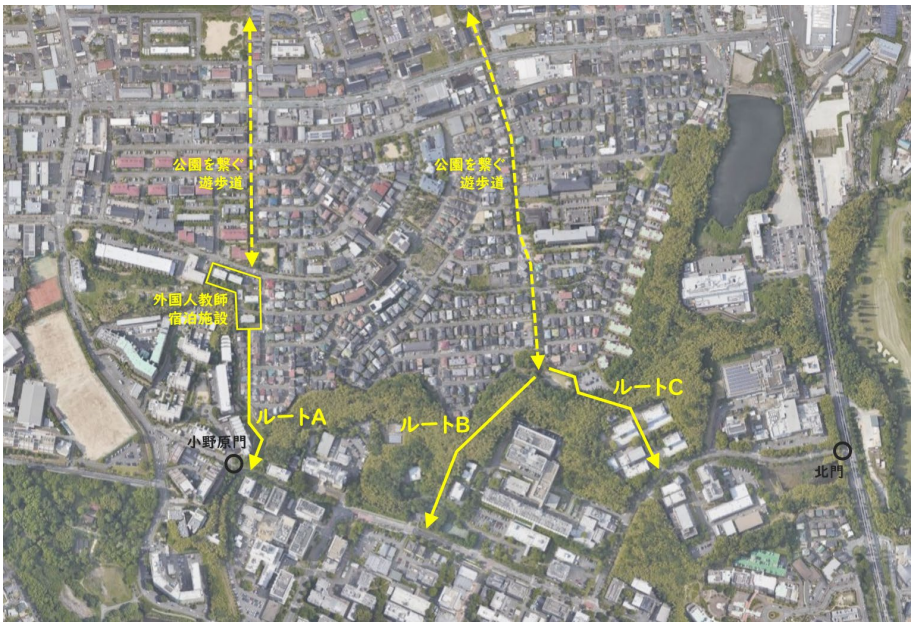

図 a.　LDP.S-5（小野原口の交通環境改善）のルート

LDP. S-6　千里門～西門府道交通環境の改善

(1) 現況の課題と経緯

千里門～西門に至る府道歩道の一部の幅員が狭く、歩行者と自転車が交錯し、危険な状態にあるが、現状はキャンパス敷地内の擁壁と山林が歩道に接していることから、改善は困難であると考えられてきた。

しかし道路管理者へのヒアリングや土木計画の見直しにより、現時点で既に府道の歩道部分として供出している阪大敷地の範囲をより拡大することと、かつ道路全体をできるだけ池側に寄せることによって、歩道空間の安全性を改善できる可能性がみえてきた。

まずは先行して本学敷地側の歩道狭小部の改善工事を実施した。今後、道路管理者との協議・協働をさらに進めていこうとしているところである。

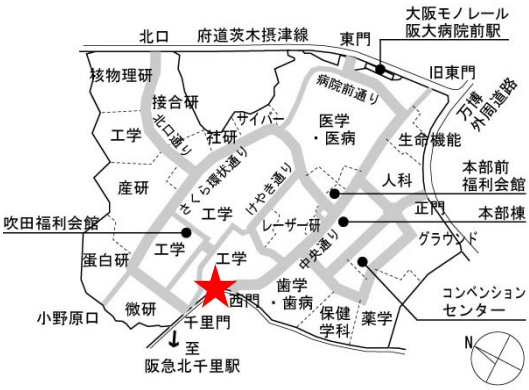

図 a.　LDP. S-6（千里門～西門の府道交通環境改善）の位置（図中の★部分）

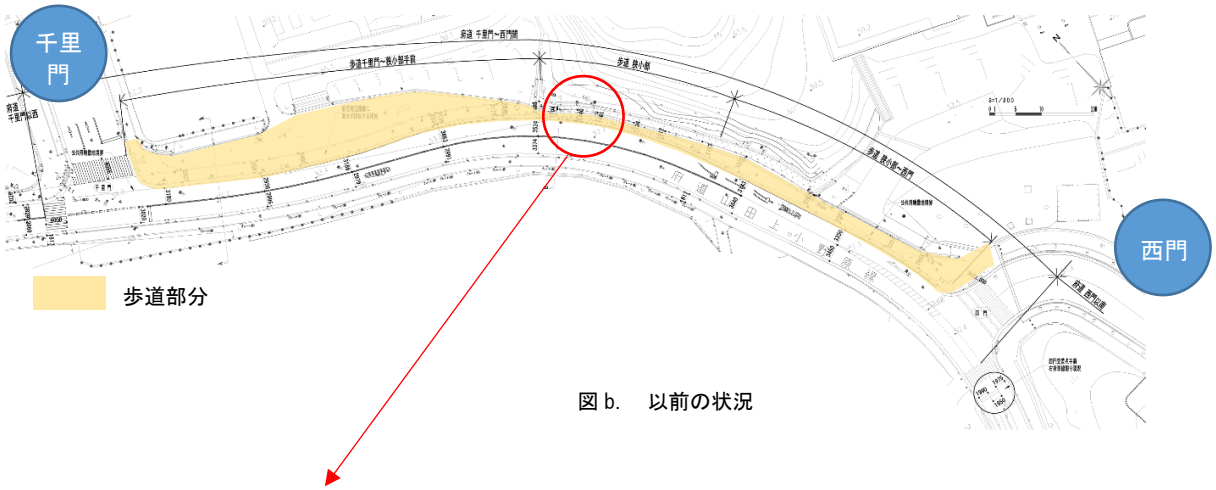

図 b.　以前の状況

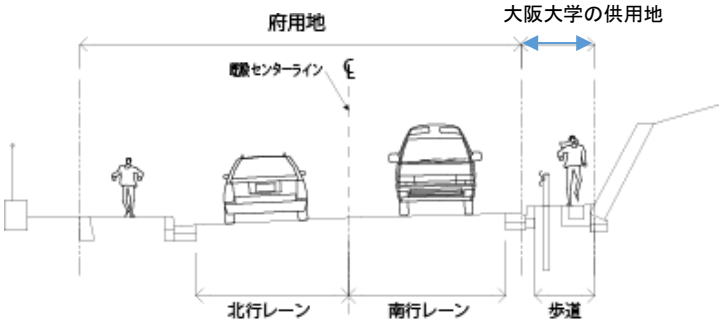

図 c.　現況歩道断面
歩道狭小部幅員は 1.1m程度

図 d.　以前の歩道の現況
左　大学側歩道の狭小部を西門側からみる
右　同じく千里門側からみる

(2) 計画の方針

大阪大学敷地の一部を大阪府府道敷として引き続き供用すること（必要に応じて範囲を拡大）と、かつ一部（特に石積み擁壁が迫っている部分）を道路管理者との協議・協働によって、道路全体としてできるかぎり池側に寄せることで、車道幅員を確保しつつ歩道幅員の拡張を図る。また千里門付近では、LDP.S-3 にあわせて、右折専用レーンを設ける。

これらにより、歩道部分での自転車と歩行者との交錯による危険性が緩和され、また府道の渋滞（北向き）の緩和も期待することができる。

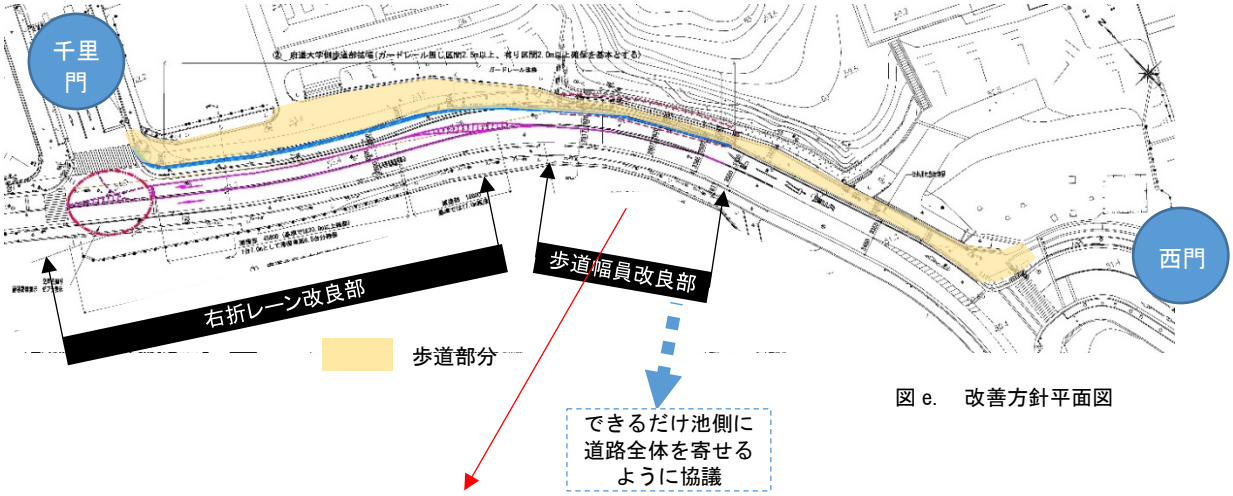

図 e.　改善方針平面図

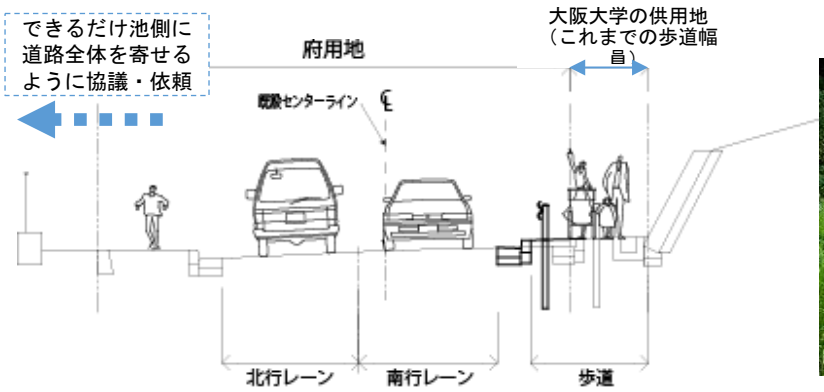

図 f.　狭小部の歩道幅員をできるかぎり拡張

図 g.　歩道狭小部の改善後

LDP. S-7　銀杏会館南側の新たな東西歩行者動線の形成

＜課題と構想の考え方＞

吹田キャンパス全体の空間のつながりをみると、中央通りを境に南北に切れていること（LDP.S-2 参照）のほかに、工学研究科や医学研究科からみたとき、東西方向の歩行者動線がさくら環状通りで分断されている問題があり、例えばモノレール駅から微研方面へ移動するとき、あるいは北千里方面から医学部附属病院方面へアクセスする際に、大きく迂回しなければならない。

これは、本来の空間計画からは結節点となるべき銀杏会館南付近が高低差の大きい樹林地であることによるが、本計画はこの場所へ高低差を処理した歩行者動線を新設し、キャンパスの東西方向の歩行者アクセスの向上をねらうものである。

ただし図に示すとおり、約 5mの高低差の処理をはじめとして、解決すべき課題は多い。

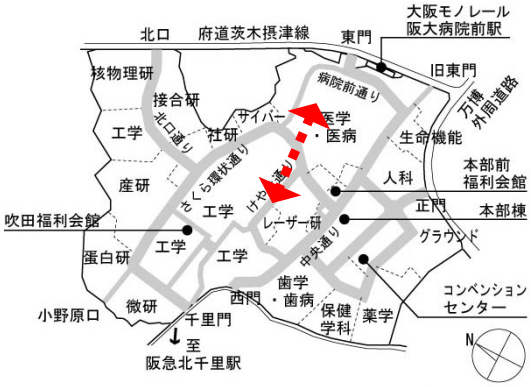

図 a.　LDP. S-7（銀杏会館南側の新たな東西歩行者動線の形成）の位置（図中の赤矢印部分）

課題 1　高低差の処理（約 5m）

造成範囲を減らしてコストを抑える必要があるが、仮にスロープを設置すると長さが 60m程度になる。植生ブロックの良いところを活かしつつ、樹林の間伐等の手入れも含めて考えたい。

課題 2　犬飼池～交差点間の修景・空間の有効活用

キャンパス中央部近く、重要な位置にありながら修景が不十分である。下の写真のような花木の景観を活かしつつ、タケヤブの維持管理（関連：LDP.S-9）や土地の有効活用等も含めた検討が望まれる。

課題 3　交差点の設え

重要な動線結節点として、幹線街路（さくら環状通り）の車両の速度を低減させる設えが必要になる。

課題 4　医学研究科側動線の設え

歩行者空間としてふさわしい設えが求められる。

課題 5　工学研究科側動線の設え

課題 4 と同様、歩行者空間としてふさわしい設えが求められる。

けやき通りだけでなく、理工学図書館南側、（LDP.S-4 参照）、工学 U1 棟・千里門方面までの連続的な整備が望まれる。

図 b.　東西歩行者動線の形成イメージ図

LDP. S-8　北口の活用と近傍への店舗誘致

＜課題と構想の考え方＞

北口は歩行者・自転車（車いすを含む）のみアクセスできる入口であり、キャンパスの北側、小野原東方面に下宿する学生が多く利用しているが、キャンパス全体の入構システム再編の可能性を考えた場合（例えば万博外周道路の混雑による分散の必要性等により）、車両も入構できる門を設える可能性は残されている（もちろん警備員配置の人件費の問題や、府道の中央分離帯も関係する。図 b. 参照）。

一方で、この場所はキャンパス内の福利厚生施設から遠く離れた位置にあり、近傍の核物理研究センターおよび接合科学研究所では、福利環境向上が強く望まれていた。

図 a.　LDP. S-8（北口の活用と近傍への店舗誘致）の位置（図中の★印部分）

本計画は、8-4-2 節で述べる PPP（民間活力を活かす方策）等手法によるこの地への飲食店等誘致の可能性を考え、あわせて防犯性の向上や、可能であれば北口周辺の大学としての管理負荷の低減など、複合的な効果をねらうものである。

図 b.　北口近傍の歩道の様子

図 c.　北口の歩行者アプローチ

なおこの区間の府道には、中央分離帯が設置されており、現状では仮に北口を車両入構可能としても、北方面からの車両が右折で入構することは出来ない。

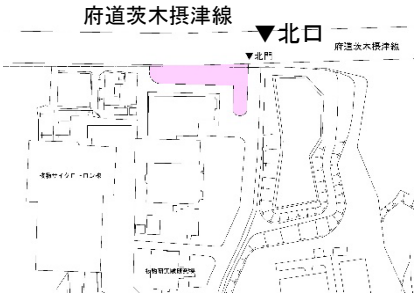

図 d.　計画対象の北口周辺

北口の核物理研究センター側（色塗り部分）だけでなく、遊水池への一部床版設置の可能性もある。

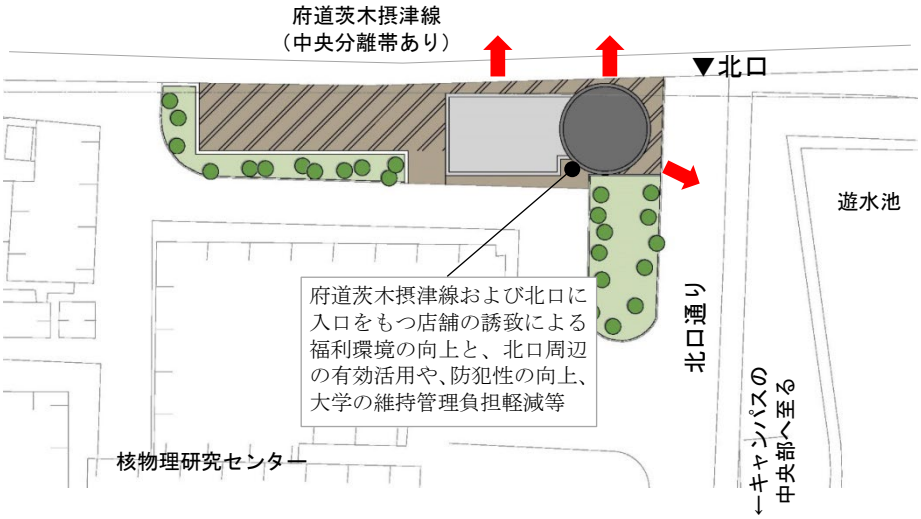

図 e.　北口近傍への飲食店等誘致の可能性（イメージ平面

LDP. S-13　万博記念公園との接続

万博記念公園との連携、そしてこれを促進する動線の形成は長らく期待されてきた。

大阪府の「日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた将来ビジョン（2015（平成 27）年 11 月）」において、「公園に隣接する大阪大学をはじめとした教育機関とも連携し、研究や発表、その他多様な活動の場としての活性化を図る。」という記載がある。（万博記念公園は、2014（平成 26）年 4 月に独立行政法人から大阪府へ移管された）。

万博記念公園との接続について以下の 2 点を検討をしていく。

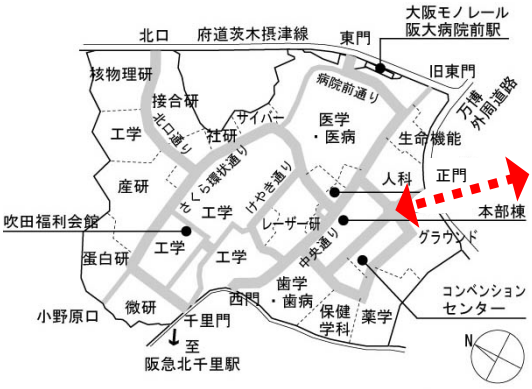

図 a.　LDP. S-13（万博記念公園との接続）の位置
（図中の赤矢印部分、正門の南側）

1）日本庭園等の公園内施設利用促進
　＝「アカデミックゲート」（ → 本頁、LDP.S-13）
　大阪大学の学生教職員、病院関係者、留学生や外国人研究者が、日本庭園等の公園施設を利用して日本文化に触れる等の機会が増える。

2）将来における万博記念公園側へのキャンパスの拡張の可能性検討（ → 次頁、LDP. S-14）
　＝ 吹田キャンパスの南側への拡張の可能性について検討する。

万博記念公園との接続にあたっては、過去にはブリッジなども検討したが、物理的なハードル（交通環境、埋設インフラとの干渉競合）とコスト面の問題、道路管理者等との協議調整の難しさ等があることから、下図のとおり交差点+信号設置案も含めて、今後、検討を進める。

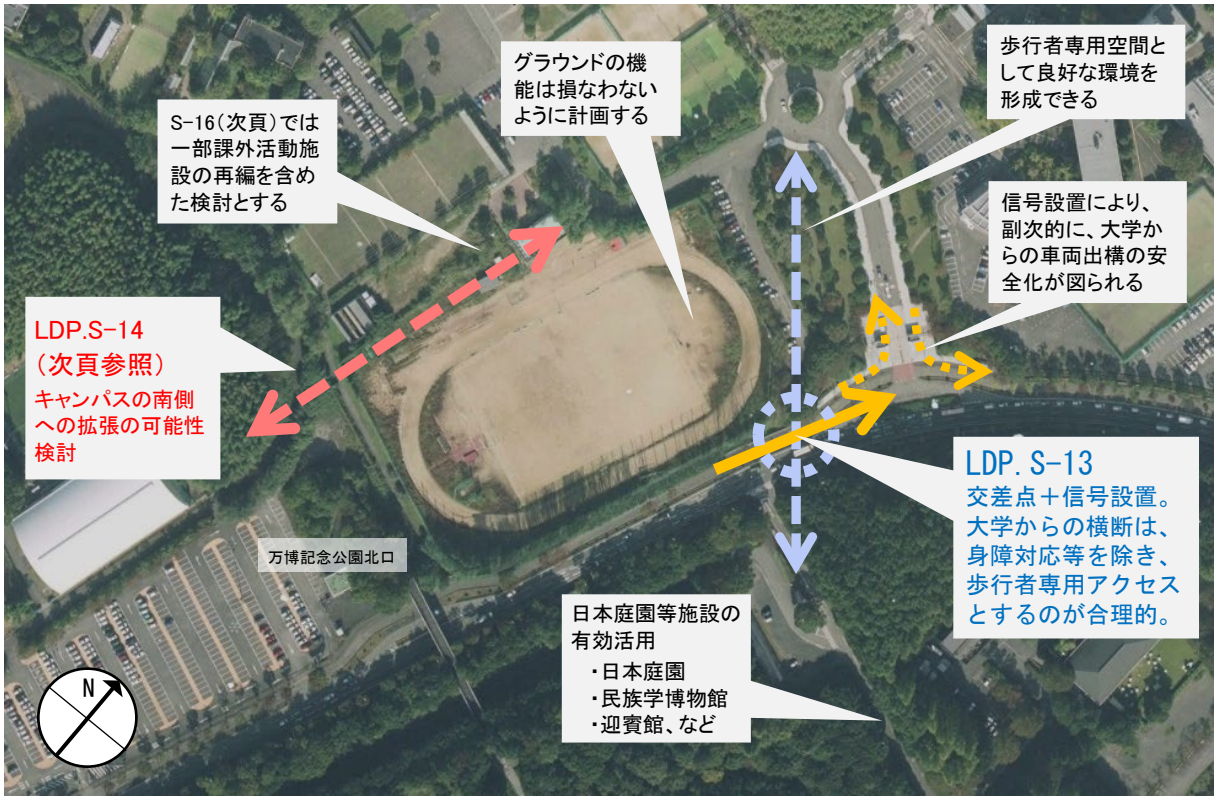

図 b.　LDP. S-13（万博記念公園との接続）の平面イメージ
（2008 年撮影の航空写真へ重ね描き）

LDP. S-14　キャンパス南側への拡張と課外活動施設の再編等

<課題の整理と構想の考え方>

吹田キャンパスは全体としてほぼ建て詰まりの状況に近づいている。今後さらなる大学の発展のためにはキャンパスの拡張も視野に入れておく必要がある。

また現在の吹田キャンパスの南部には課外活動施設が集中しているが、このエリアを活用(新たにオープンラボを建設するなど)するためには、これら課外活動施設の更新・再編計画が必要となる。さらには歩行者アクセスのネットワークを考えると山田方面へのアクセス向上も考えうる。

これらを踏まえ本項では、キャンパスの南側に対する考え方を以下に示しておく。

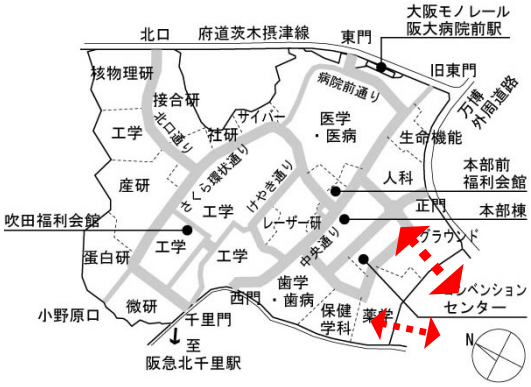

図 a.　LDP. S-14（キャンパス南側への拡張と課外活動施設等の再編）の位置（図中赤矢印周

A.　吹田キャンパス南側へのキャンパス拡張の際に必要となる街路の形成
B.　課外活動施設等の再編（吹田）と周辺の土地の有効活用
C.　薬学研究科側からテニスコート用地等へ接続する街路の可能性
D.　山田方面への歩行者アクセスの向上

図 b.　LDP. S-16（キャンパス南側への拡張と課外活動施設の再編等）の全体イメージ

LDP. S-17　キャンパスの緑地環境の改善（吹田）

2011（平成 23）年に、キャンパスの緑地等の維持管理や整備の方針を示した「大阪大学 緑のフレームワークプラン」が策定され、また翌年、「緑の維持管理マニュアル」がつくられて運用開始されたが、キャンパスの緑地はいまだ、樹種や植樹の設えが不適切であったり、剪定等の維持管理が不適切であることにより景観を損ねている部分が散見される。その後、緑のフレームワークプランは、更なるキャンパス内の緑化を目指し、2018 年度に改訂を行っている。

本項では特に、スポット的整備や維持管理の改善によって景観形成に寄与する部分が多いと考えられる吹田キャンパスに絞って、緑のフレームワークプランの考え方を整理する。詳しくは緑のフレームワークプランの中に、5 章として「緑のリーディングプロジェクト」を整理しているのでそちらを参照されたい。

a. 千里門～犬飼池にかけてのナンキンハゼ並木

ナンキンハゼは適切な剪定がされておらず、好ましい樹形となっていない。
大型車両が出入りする幹線街路の並木として不適切であり、サクラ等の並木に植え替えていくことが望まれる。
キャンパスの主要な並木であるため、樹種の選定は専門的見地から慎重に行う必要がある。

維持管理マニュアルに示すとおり強剪定は、一時的な効果しか無い場合が多く、中期的には逆効果であることが多い。

b. 犬飼池周辺

(1) タケヤブや池周辺の維持管理が不十分で、キャンパス中央部近くでありながら見苦しい。
(2) 春にはサクラ並木が美しいので、その他の季節で花を咲かせる花木などによる植栽や遊歩道の計画が望まれる（別途 LDP.S-7 も設定しているが、詳細検討はしていない）。
(3) 維持管理経費の低減（例えばネーミングライツを介した民間企業による経費負担なども含め）と使われる空間にするためのマネジメントが必要になる。

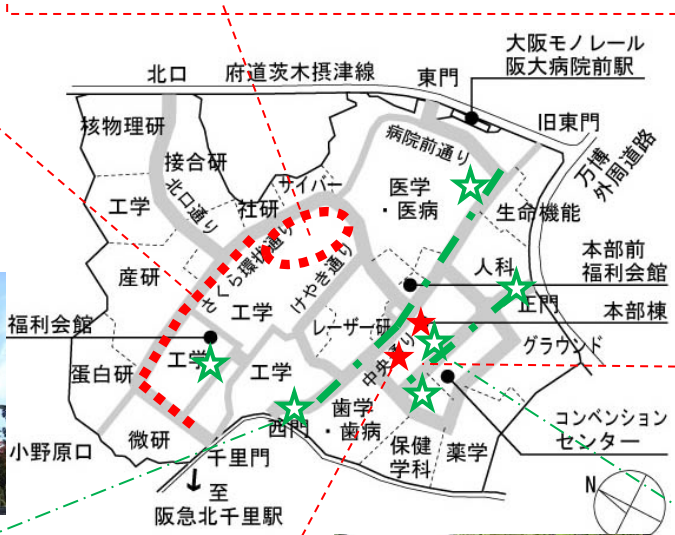

c. 本部棟周辺

イチョウは本学のシンボル樹である。本部棟周辺にイチョウのシンボルツリーがあるオープンスペース・シンボル空間の形成が望まれる。
壁面緑化を施し、ヒートアイランド現象の緩和を目指す。

d. コンベンション周辺

正門からロータリー、情報科学研究科北側、本部南広場にかけては、良好な緑地環境（並木およびオープンスペース）が維持管理されている。

e. キャンパス中央近くのタケヤブ

タケヤブの維持管理は難しい。
(1) 林縁から順次花木を植栽、
(2) ヤブ範囲を限定する処置、
(3) 継続的な維持管理、
といった取り組みが望まれる。

右の写真は e の参考として、
上：コンベンション前から見るタケヤブ
中：豊中地区（2012 から継続）でのタケヤブ間伐の取組
下：豊中地区での学生による流しそうめんのイベント

f. 西門周辺

クスを中心とした並木と疎林、ツツジが維持管理されており、良好な状態を保っている。ただ同世代の高木の樹幹が育ちすぎ、やや暗い樹林となっている。

図 a.　LDP. S-17（キャンパスの緑地環境の改善（吹田））の場所と参考になる良好な緑地環境（代表的な箇所のみを示す）

改善が望まれる代表的な部分を図中★または赤点線で示す。
良好な緑地環境が維持されている部分を☆または緑色一点鎖線で示す。

8-3.　デザインガイドライン

8-3-1.　デザインガイドラインの枠組み

キャンパスにおける諸計画の検討のスケールは、様々な検討の諸側面と、プロセスにある程度対応している（図8.08）。本節では、計画の諸側面のあるべき方向性をデザインガイドラインの中核としつつ、スケールやプロセスの関係についても述べる。なおここで「デザイン」とは、見た目の意匠だけでなく設計・計画全般を指すが、設備やエネルギー、防災等の諸側面については５章を参照されたい。

ここでの諸側面とは、施設の目的やコンセプト、空間骨格との関係、人の流れ、インフラとの関係、配置計画、交通や緑地計画、施設構成、設備計画などの、検討要素的なことを指す。スケールは、諸側面にもそれぞれ対応するが、都市的スケール、街区内での配置、建物周辺、各個別計画といった階層・ヒエラルキーである。プロセスは、企画・構想、基本計画、予算化、基本設計、実施設計という、計画の流れにおける位置づけである。

これらはそれぞれ独立ではなく、例えば企画や構想といった初期段階では、具体の平面計画の意味は薄く、都市的なスケール、施設用途と空間骨格の適合性といった面が重視されなければならない。実施設計に近づくほど検討は具体的になる。案件の規模や性格によりその対応関係は一定ではない。

計画にあたっては、その時々の検討の「諸側面」と「スケール」が時宜に適っていること、そして施設の目的やその後の検討と整合し、スムースな流れを形成することが重要である。予算が確定した後に目的や規模、配置計画が決まってしまっては、その後に空間骨格との不整合が判明したところで後戻りができないし、修正するための時間もない。大枠の事項は予算化検討の前に、技術的裏付けとしての検討が行われるべきである。

なお上記の、要素、スケール、プロセスという枠組み以外にも、これらに応じた協議者や対話者といった別の次元もある。例えば、障がい者に対する合理的配慮に関わる施設面での検討については、支援コーディネーターによる統括（人的・ソフトウェア的支援との調整）および当事者との調整が重要なプロセスとなる。

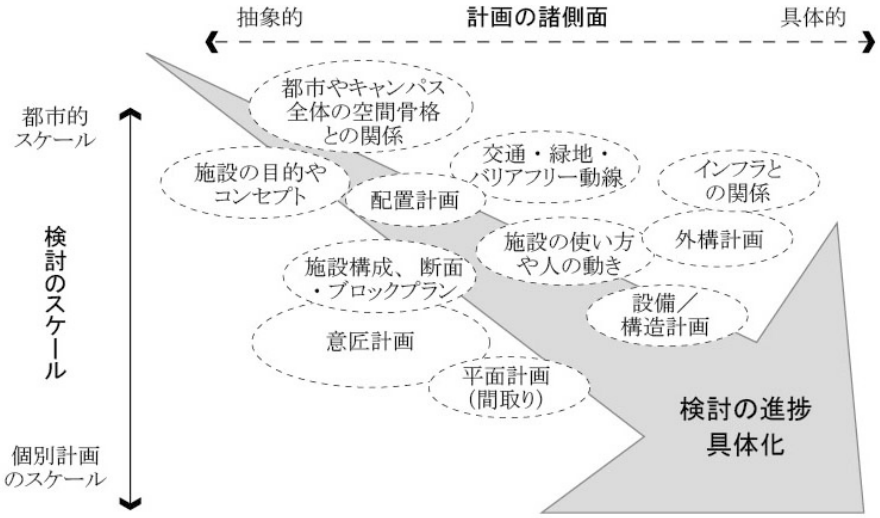

図 8.08　検討のスケールと計画の諸側面およびプロセスの関係

8-3-2. 建物（新営・増改築・改修）のデザインガイドライン

下記のうち特に(1)～(4)は、都市的なスケールやキャンパスの空間骨格との関係において必要な検討であり、早期に考えておくべき事項である。

(1) キャンパス骨格との整合や、パブリックオープンスペースとの連続性

シンボル空間、街路、広場など、キャンパスの骨格や交流軸に面する建物(教育研究施設、産学連携施設、福利厚生施設など)は、これらのパブリックオープンスペースに対して連続性・開放性を確保し、交流の機会やアクセシビリティを高める。以下具体的な取り組み例を示す。

a. エントランスや主要開口部から建物内の様子や活動がうかがい知れる透明性
b. 建物低層部に交流スペース・共通スペース
c. アプローチ部の小広場化、植栽の整理
d. エントランス性の明示（入り口がわかりやすいデザイン）

(2) 景観の文脈の尊重

スカイラインや壁面線など、キャンパスの景観の文脈や秩序を読みとり尊重する。また、周辺建物群の形態、空間構成、外装材、色彩などについて、基調となっているものを分析し、建物のデザインに活かす（同調または対比）。

(3) 「図」となる建物

交流施設や福利厚生施設など、公共性の高い建物は、周辺環境との調和を保ちつつ、個性的なデザインになるよう工夫する。外観の一部に、アクセントとなるような形態や外装材を取り入れて、華やかさを持たせてもよい（奇抜とならないよう配慮する）。

(4) 「地」となる建物

一方で、一般の研究棟や講義棟のデザインは、基調となる既存の建物と同調させ、キャンパスの地を形成するよう配慮する。外観には、キャンパスや部局の基調となる形態・外装材・色彩を採用する。

ただし、手すり・建具・屋外階段など、小さなデザイン要素にはアクセント色を採用し、適度な華やかさを持たせてもよい。

(5) リニューアルの成果の表現

主要な建物を改修する際には、ファサードの一部に、新しいデザイン要素（外殻フレーム、バルコニー、庇など）を用い、新しい建築要素による表情豊かで秩序ある外観の計画を検討する。

(6) 共用スペース・交流スペースの充実

建物の新築・改修時には、適切な位置に、学生・教職員の交流スペースや、教育・研究のための共通・共用（common）スペース、また企業や地域住民など様々なステークホルダーとの交流の場となる共創スペースを確保し、充実させる。

(7) 長く実効的に使用できる配慮

汚れにくく、維持管理のしやすい材料・構法・デザインを採用する。また、将来の用途変更や、先進的な教育・研究に対応できるよう、講義・演習・研究スペースにフレキシビリティを確保する。

(8) ユニバーサルデザインと合理的配慮（8-3-4 節にて記述する）

スカイライン・壁面線に沿って配置された建築群（慶応大学藤沢キャンパス）

歩行者空間との親密な関係（立命館大学草津キャンパス）

キャンパス内で「図」となっている建物（食堂と図書館）（ユトレヒト大学）

エントランスホールにつくれられたカフェ（ユトレヒト大学）

開かれた表情の実験施設（ユトレヒト大学）

図 8.09　建物のデザインガイドラインの参考となる事例

(9) 防犯性への配慮（8-3-4 節にて記述する）

(10) 調和の取れた景観形成とアカデミックな環境の醸成

既存の景観や建物との調和

「建物（新営・増改築・改修）のデザインガイドライン」において、既存キャンパスにおけるキャンパスの景観、建物の壁面線の現状を把握・分析し、建物のデザインに生かす方針としている。医学部附属病院管理棟～生命科学図書館においては、壁面線を揃え、群として統一感のある配置としている。

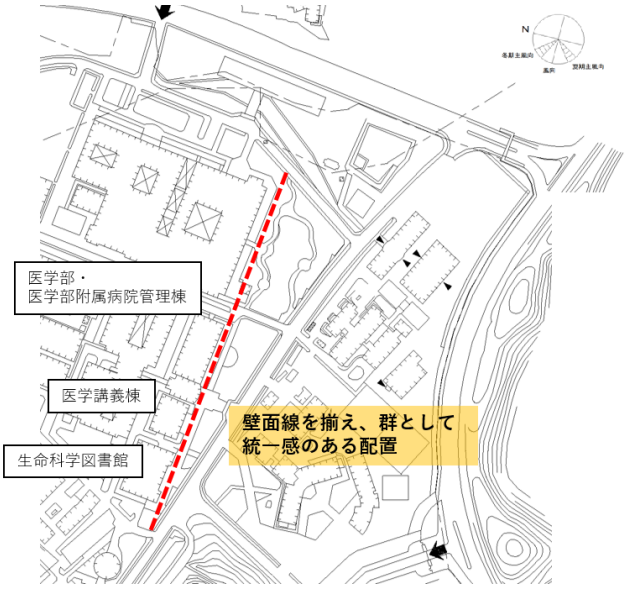

図 8.10 デザインガイドラインの例（既存の景観や建物との調和）

調和の取れた外観計画

周辺建物群の形態、空間構成、外装材、色彩等、基調になっているものを分析し、建物のデザインに生かしている。医学部附属病院では、外装材を統一し、外観デザインの基調となっている水平方向の開口部構成を踏襲し、横連層窓によるシンプルな病院らしい調和のとれた外観計画としている。

図. 8. 11
医学部附属病院の外装には、50 二丁タイル貼り（ライトグレー）を採用し、建物群全体としての調和を図っている。

図 8. 11
水平方向の開口部構成が外観デザインの基調となっており、横連層窓によるシンプルかつ統一感のある外観としている。

図 8. 11.
外観デザインのアクセントとして、白面壁を西側の庇部分に用い、統一感をもちつつ、変化のある外観デザインとしている。

(11) その他特殊施設等の配置

研究の性質上騒音が発生する施設や危険物を取り扱う施設等は、周辺建物との隔や類似施設と一体的なゾーンを形成する等の配慮を行う。また、共同利用が可能な実験機器を有する施設等は関連部局との連携を加味して配置検討を行う。

8-3-3. オープンスペースのデザインガイドライン

(i) キャンパスの骨格への配慮

シンボル空間、エントランスゾーン、メインストリート、副次的ストリート、広場、緑地などのデザインには、キャンパスの骨格形成のために定義づけられた役割を果たすことが求められる。交流のための広場、シンボルストリートの形成などを意識して、その関係性や連続性を重視した計画を行う。

(ii) 広場のデザイン

交流の場、シンボルとしての広場など、役割に対応したデザインが求められる。広場自体の形態だけでなく、建物・街路・自然など、周辺との関係に配慮する。

a. 集える場所、憩える場所： 下枝が少なく視線が通りやすい植栽、舗装や芝生の整備、ベンチなど座れる場所のしつらえ

b. 景観： 見通しを重視し、建物・植栽などによる囲まれ方、風景の切り取り方や活かし方を考える

c. アイデンティティ： 舗装、形態、沿道の建物、モニュメント、ネーミングなどによる個性化、大学ならではのデザイン

(iii) 街路のデザイン

交流の場、自然を楽しむ場、シンボルとしての街路など、役割に対応した総合的なデザインが求められる。

a. 交流： 建物と街路の親密な関係（見通しの良さ、アクセシビリティなど）、オープンスペースのネットワークに対応した街路と広場との連続性

b. 自然： 視点場、法面・擁壁、街路樹などの整備

c. 交通の役割への対応： 歩車分離/融合に対応したデザイン、歩車道比率、車速を抑えるデザイン

d. 景観： Ｄ／Ｈ※・スカイライン・壁面線への配慮、建物のデザインガイドラインと連動

e. アイデンティティ： 舗装、デザイン、建物、植栽、街路樹などによる個性化、大学ならではのデザイン

※Ｄ／Ｈ：建物高さと、その建物が面する街路幅員の比

(iv) 維持・管理や環境負荷低減に配慮した植栽の計画と防犯性への配慮

適切な配置・樹種・剪定方法・ボリュームの組み合わせによる計画を行う。周辺建物の環境負荷低減効果も考慮しつつ検討することが重要である。また、低木類をできるだけ少なくして見通しのよい空間を形成することは、空間の一体性はもちろん、防犯上も重要なことである。

なお防犯性については、8-3-4 節でも記述している。

(v) ユニバーサルデザインと合理的配慮

これらについては建物のデザインとも合わせ 8-3-4 節で記述している。

建物に囲まれたモール
（京大桂キャンパス）

“間”を大切にした豊かなアプローチ空間とプラザ
（慶応大学藤沢キャンパス）

内と外のつながりを重視した建物のデザイン
（慶応大学藤沢キャンパス）

図 8.12 オープンスペースのデザインガイドラインの参考となる事例

(vi)　ストリートファニチャー

サイン、ベンチ、照明、自転車置き場、ゴミ箱、ゴミ置場、バス停屋根、渡り廊下屋根などについて、大学ならではのデザインといった観点をもって、優れたデザインの導入と統一を図る。

(vii) 駐輪場の計画

駐輪場は建物一棟または数棟単位で、所要台数を確保することが望ましいが、豊中キャンパスにおいては、キャンパス全体の集約駐輪場の計画も検討する。

(viii)駐車場の計画

駐車場は真に必要な需要の見極めを行い、安全性・快適性また土地の有効活用の観点に配慮しながら整備・再編・車室レイアウトの見直し等を進める。

駐輪に対する配慮が不十分な計画

“間”の少ないアプローチ
（留まるための場所がない）

障害物のある歩行空間

閉じた表情の共用施設

公共性の高い建物とその外構でありながらバリアのある貧弱な歩行空間

図 8.13　デザイン上の課題がある現状の例

8-3-4. ユニバーサルデザインと日常の安全・安心

パブリックスペース計画における多様な利用者のためのユニバーサルデザインの配慮として、移動空間の整備については、段差解消・廊下幅員の改善を実施している。今後も「大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン」の計画に沿った施設の整備を実施していく。またサインについては、留学生や外国人研究者にもわかりやすい、日英併記されたものを設置しているが、多様な国からの留学生を考慮して今後は多言語への対応を盛り込む。詳細は「大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン」を参照のこと。

(a) ユニバーサルデザイン（バリアフリー、転倒防止などの考え方）

建物の新築時はもちろんのこと、ちょっとした改修・補修時であってもバリアフリーやわかりやすさに最大限の配慮を行う。改修時には、エレベーターの整備改修、段差解消、廊下幅員の改善、便所の改善などを併せて検討することが重要であるが、もう少しミクロな視点では、たとえバリアフリーに直接関係ない目的での改修時であっても、下記のような改善は可能である。

1) 開き扉を引き戸に変える
2) あるいは扉の握り玉（引手）をレバーハンドルや押し板式に変える
3) 階段を上から見下ろした時の段端を見えやすくする

学外者を含めた幅広い利用が想定される空間においては、車いす使用者はもちろんのこと、妊婦、杖を使用する人、弱視の人、重い荷物をもった人などによる多様な使い方と、柔軟な発想（例えば、屋外の移動であっても、一旦建物内のエレベーターを利用するなど）による解決が必要となる。

キャンパスは実験の場でもあるため、特に屋外では寒剤（液体ヘリウムなど）ボンベの手押し車が通行することもあり、こうした利用との整合の検討も必要になる。

多種多様な利用者・使用用途を想定したデザインをするにあたって、利用者に意図が伝わるように設計・周知をする必要がある。建物やオープンスペースの計画・設計においては、サイン計画や点字ブロックとの適合を図るよう十分注意する。

なお、ユニバーサルデザイン・バリアフリーが一定水準への引き上げを目指すものであるのに対して、合理的配慮は個別対応に本質があり、運用面での（施設面以外、例えば介助者を手配するなどの）対応と一体で考えることが極めて重要であるため、障がい者支援の観点から包括的に計画される必要がある。

(b) 日常の防犯性

日常の防犯性を高めるためには下記の点が重要になるが、今後は ICT 技術を活用したキャンパスのスマート化によるセキュリティと開放性のヒエラルキー構築を検討していく。

1) 茂み等の死角をつくらない開かれた空間のしつらえ
（植栽は低木をできるだけ減らし、高木と地被類を中心とした計画とする）
2) エントランスや外部空間に視線の届く空間構成と見守り効果による防犯
3) 防犯設備の充実と十分な照明
（カメラや ID 管理、ICT を活用した全学的なセキュリティ体制の構築を検討する）

なおキャンパスのスマート化については、9 章でも記述する。

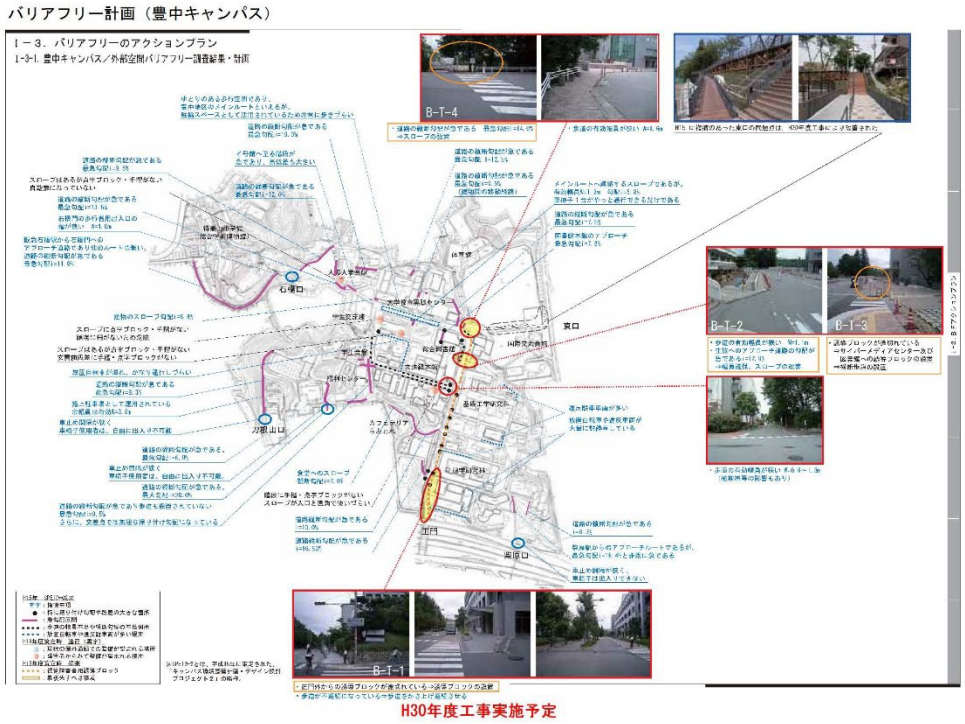

図 8.14 バリアフリー計画（豊中）

図 8.15 バリアフリー計画（吹田）

8-3-5.　多文化・多言語への対応

以下の各項目については、留学生調査や関連する全学的指針等の状況をモニタリングしながら、より一層の対応について検討を行う。

(a) サイン（案内・標識類）の多言語対応

サインについては、留学生や外国人研究者にもわかりやすい、日英併記されたものを設置しているが、今後は年次計画を立て、必要と考えられる箇所には多言語への対応を盛り込む。

現在の全学サインシステムは、2011 年に策定された「大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン」に従い、日英併記を基本とした表示になっている。今後、留学生調査等の状況をモニタリングしながら、例えば災害時避難の表示や告知方法など、必要に応じてさらなる多言語対応についても検討を行う。

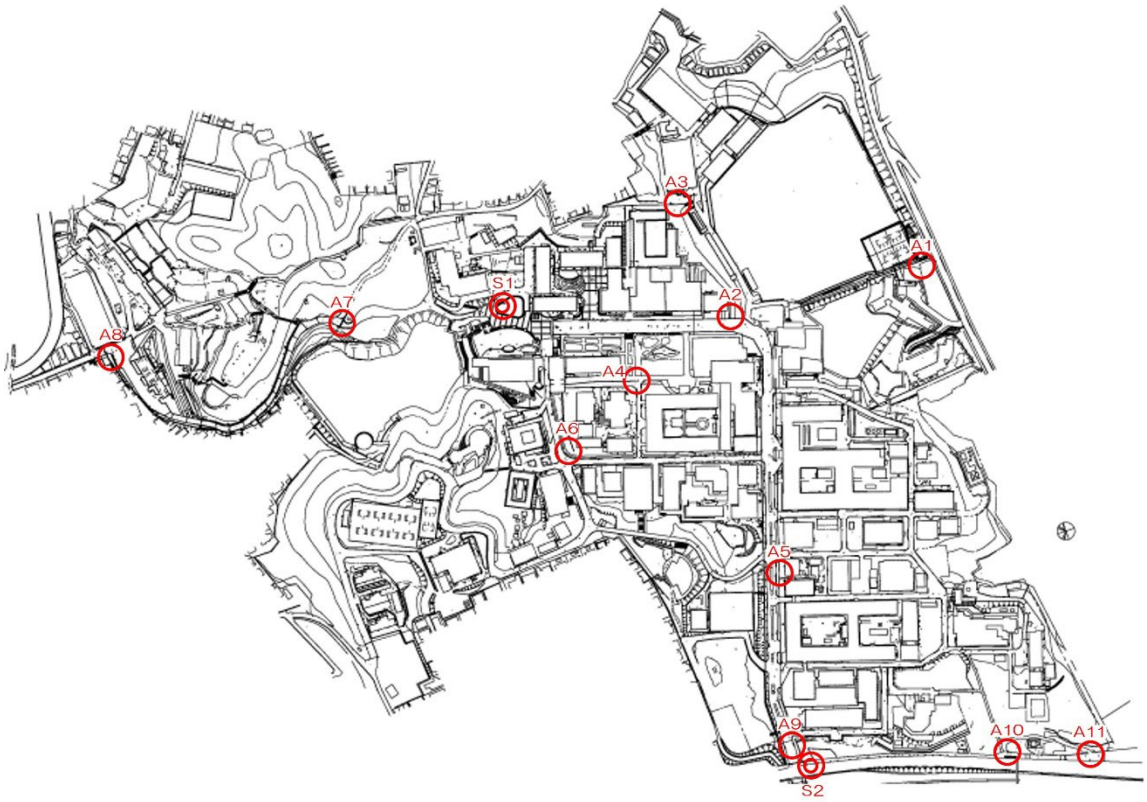

図 8.16a サイン計画（豊中キャンパス　サイン配置図（全体地図）

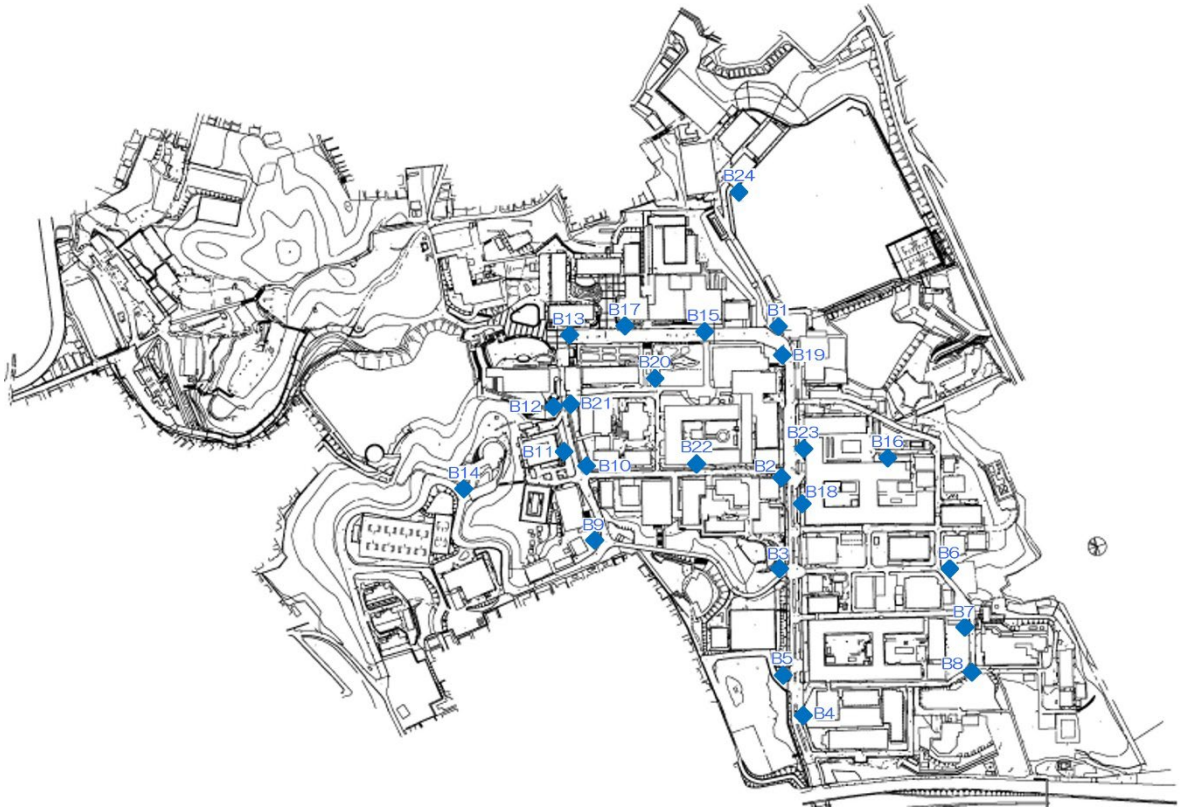

図 8.16b サイン計画（豊中キャンパス　サイン配置図（部分地図）

図 8.16c サイン計画（吹田キャンパス　サイン配置図（全体地図）

図 8.16d サイン計画（吹田キャンパス　サイン配置図（部分地図）

(b) 多様な文化への対応としての柔軟な使い方ができる居室の考え方など

移民が増えた欧州では昨今、宗教的・文化的な違いによるトラブルが問題視されている。国際化と留学生の増大への対応を考えるとき、多言語・多文化への理解とその対応は、互いの文化を尊重しあって交流できるキャンパスの形成のために重要な要素となる。

建物の改修や新築にあたって今後は、異なる宗教的・文化的な背景を有する人々が利用できるような柔軟な使い方ができる整備を検討していく。あわせて柔軟な使い方ができる居室等の設え・運用方法についても、建物の運用部局が中心となって検討していくこととする。

また施設的な側面は大きくはないが、食堂でのハラルやベジタリアン・ヴィーガン等への対応も、キャンパスとしては必要性が増していくことと考えられる。

(c) トイレ等における多様性への対応

大阪大学は令和3年に「ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）推進宣言」を公表し、多様性が真に受容され尊重される環境整備を促進・徹底すること宣言した。施設整備においては、ALL GENDER トイレの設置等を進めている。今後も建物の改修や新築にあたって、建物の運用部局が中心となって、こうしたトイレの設置等についても積極的な検討を行うものとする。

8-3-6. 豊中キャンパスでの適用

A．圧迫感を与えない建物ボリュームの考え方（歩行者動線・広場に対する配慮）

図 8.17　圧迫感を与えない建物ボリュームの考え方（豊中）

1，2　主要な歩行者街路に大きく影を落としかつ圧迫感も大きい。この場所のD／Hは、道路敷までにて0.7弱である。最低限、舗装をソフト感のあるものに変えてゆくなど可能な限り歩行者の快適性を高めるエ夫が必要と考えられる。

3　高密な利用が必要である場合も当然あるが、主たる歩行者動線は、空が意識できる程度の高すぎない密度に留めておくことが望まれる。

4　高密に建て迫った街路。路上駐車も多く、全体として陰鬱な感じが強い。

5　街路の南側に7層の建物があるので、日影が大きい。この街路に面して計画される建物は、今後は複合日影を考慮して適切な棟間間隔をとった計画を行い、街路がこれ以上暗くならないよう配慮することが望まれる。

B．街路に応じた歩車道の考え方

(1) 魅力的空間となっている場所や要素の例

図 8.18　魅力的空間となっている街路と関連する要素

1　レンガや石などの美しいペイブメント（舗装）が歩行者専用空間であることを強くアピールしている。
2　裏道的な場所であっても、建物や植栽のアイストップを意識した配置は景観上有効である。
3　低温センターと基礎工学国際棟の間の街路からは，待兼池周辺がアイストップとして目に入る．

(2) 見直しが必要な場所の例

人の賑わいがある街路であるが、重要な車動線にもあたるため、歩車分離を進める必要がある。

図 8.19　見直しが必要な歩車道の例
（歩車分離推進の必要性）

C．植栽と街路の関係性

(1) 見直しが必要な場所の例

図 8.20　見直しが必要な植栽と街路の関係性の例

1　歩道の高木、低木、建物足下の中低木という三層の重層的な植栽となっていて、閉塞的な印象を与える。
2　同様のことは街路に面するオープンスペースにも言える。現状の植栽は街路に対して閉鎖的で、重く暗い。

8-3-7.　吹田キャンパスでの適用

Ａ．街路：　歩行者系

(1) メンテナンス等によって改善が可能と考えられる場所の例

図 8.21　メンテナンス等によって改善が可能と考えられる場所の例（吹田、街路、歩行者系）

1　通路と植栽が生垣と側溝によって分断されている。一体性を高める工夫が求められる。

2　中心部から離れたのどかな印象の歩道であるが、舗装や植栽のメンテナンスが不十分である。

3　遊歩道として整備されているが、植栽のメンテナンスが行われていない。

(2) 魅力的空間となっている場所の例

図 8.22　魅力的空間となっている場所の例（吹田、街路、歩行者系）

1　緑と遊歩道が一体化して魅力的な空間が形成されている。

2　通路と植栽の間に明確な境界がなく、緑をより身近に感じることができる。

本部前（南側）の広場・南側の通りは、歩道や花壇、スロープ等の整備を行うことにより吹田キャンパスの顔となるキャンパスらしい空間となった。

今後、北側の街路との関連性をさらに強めることで、キャンパスの中心としての位置づけをより向上していく。

図 8.23 リーディングプロジェクトの整備によって改善された場所の例
（吹田、本部棟南側の広場と歩行者動線）

(3) その他見直しが必要と考えられる場所の例

図 8.24　その他見直しが必要と考えられる場所の例（吹田、街路、歩行者系）

1　幅の広い植栽帯を活かせていない、直線的な歩道
2　裏道のような印象を与えるキャンパス中央から工学研究科へのアプローチ。駐車場の中を通るアクセス
3　ほとんど手つかずの荒れた通路

B．街路：　自動車幹線系

(1) 見直しが必要な場所の例（歯学研究科東側の街路）

メインストリート（中央通り）から入ってすぐの自動車道である。駐車場が迫り並木もない。道路標示も劣化している。

駐車場との緩衝帯として、並木は不可欠な要素。魅力的な遊歩道を組み合わせて、人が快適に移動できる歩道にすることが望まれる。

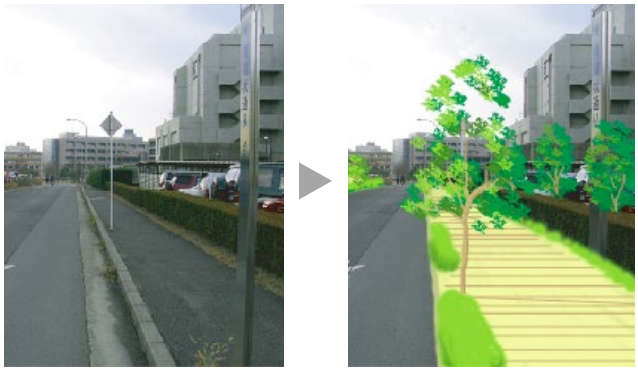

図 8.25　見直しが必要と考えられる場所の例（吹田、街路、自動車幹線系）

(2) メンテナンス等によって改善が可能と考えられる場所の例

図 8.26　その他見直しが必要と考えられる場所の例（吹田、街路、歩行者系）

1　密度が高すぎる二列の並木が鬱蒼とした印象を与える。
2　高密な緑が壁となり、街路と周辺の関係性が絶たれている。また過度の強剪定により樹形が乱れている。

(3) 魅力的空間の例

図 8.27　魅力的空間の例（吹田、街路、自動車幹線系）

1 植栽や建物とのバランスがよく取れている並木道。

2 開放性の高い並木と広場が道路と建物の関係を良好に保っている。

3 正門としてのシンボル性が求められるアプローチ部分は常に質の高いメンテナンスが施されている。

4 並木と正面の大木のアイキャッチが対称性を強く感じさせ並木道の良さが生かされている。

(4) 魅力的であるが見直しも可能である場所の例

図 8.28　魅力的であるが見直しも可能である場所の例（吹田、街路、自動車幹線系）

1　美しいアイストップがあり緑や歩道の整備もなされているが、右側の駐車場が目につく。

2　四車線級の大通りであるが閑散とした印象である。樹木のメンテナンス強化や周辺建物との関係性を考慮した植栽配置を行うこと、アイキャッチ的なアクセントを配置することなどが望まれる。

C．広場

(1) 見直しが必要な場所の例（生命科学図書館と人間科学研究科の間のオープンスペース）

正門からのアプローチがメインストリートと交わるコーナーに位置し、反対側には生命科学図書館のシンボル性の高い建物が建つ高ポテンシャルなオープンスペースであるにも関わらず、周囲は生垣によって完全に閉ざされている。

図 8.29　オープンスペース改善イメージの例（吹田）

またオープンスペース自体も整備が十分でなく、魅力に乏しい空地となっている。キャンパスイメージを印象づける重要なオープンスペースと位置づけ、メインストリートに開かれた、並木などと一体的な整備をはかる。またスペース内にモニュメントやアメニティ施設などを整備し、キャンパスの潤いを創出する。

(2) 魅力的空間となっている場所

図 8.30　魅力的空間となっているオープンスペースの例（吹田）

1　医学部附属病院のシンボル広場であるホスピタルパーク
2　医学研究科の美しい芝生の前庭。使われる広場というより見せるための庭として機能している。

(3) ポテンシャルが高いが、さらに見直しが望まれる場所の例

図 8.31　ポテンシャルが高いがさらに見直しが望まれる場所の例（1～2）（吹田）

1　キャンパス全体の中心、イメージの核、賑わいの核となるべき場所が駐車場として利用されており、シンボル空間となりえるポテンシャルが活かし切れていない。
2　図書館と回廊に囲われた中庭であり、これまでも植栽の整理が行われてきているが、維持管理を含めてさらに良い空間にできるポテンシャルがある。（関連：LDP.S-4）

3　暗くなりがちなピロティの広場は、閉鎖的な印象にならないよう、周囲の遮蔽物（掲示板や植栽）をできるだけ減らす。

4　入り組んだ工学部の建物配置から生まれる中庭。植栽や舗装を工夫することで、変化に富んだ魅力的な広場とすることができる。

5　UIE 棟の大階段・デッキスペースの前は駐輪場となっているが、一体的なオープンスペースとしての設えが理想的である。（関連：LDP.S-3）

6　広い空地を用意しただけでは広場にはならない。

図 8.32　ポテンシャルが高いがさらに見直しが望まれる場所の例(3～6)（吹田）

D．アイストップとしての施設配置

図 8.33　アイストップとしての施設配置（吹田）

1　生命科学図書館が正門からのアプローチを受け止めるアイストップとなっている。

2　上りのアプローチの正面に位置するという、アイストップとして格好の場所に建つレーザー科学研究所の施設であるが、魅力の乏しいものとなっている。

3　アプローチに対して正対していなくても、建物の形状やデザインによってはアイストップとなりうる。

4　対称性の強い並木道と歯学研究科の建物の配置がアイストップとなっている。

Ｅ．幹線街路から引き込まれた建物の構え（工学部・産研・微研など各街区アプローチ空間）

図 8.34　幹線街路から引き込まれた建物の構え（吹田）

各街区の主要な入り口が、幹線街路から引き込まれた奥行きのあるアプローチとなっている。歩車分離や駐輪の整理などを行いながら、基本的な空間構成を受け継いで修景を図っていく。

8-3-8. 計画のプロセスと要点

(1) 計画フローのイメージ

個々の建物や外構等の整備においては、計画の構想から設計に至る過程は、下図のプロセスによって、キャンパスマスタープランとの整合を確認していく。

特に予算要求や寄付受入の方針が決定する前に、キャンパス全体としての空間骨格との整合の視点、駐車場や緑地、ランニングコストを低減するための考え方を事前に整理しておくことが重要である。また、基本設計（およそシングルラインのプランが出来た時点）、実施設計、施工とプロジェクトを進める中でも、各段階において様々な確認・決定が必要であるため、構想部局・施設部・キャンパスデザイン部門とが連携してプロジェクトを進めていく。

下記プロセスイメージは主に概算要求事業等を想定して記載しているが、近年は PFI をはじめとした PPP の手法を用いたプロジェクト、設計施工一体発注となるデザインビルド方式、寄付事業、またこれらが混合した形のプロジェクトなど様々な手法を用いることがある。この場合、企画段階で設計施工に関わる項目の検討が前倒しになる等、プロセスが異なる可能性があることも留意してプロジェクトを進める必要がある。

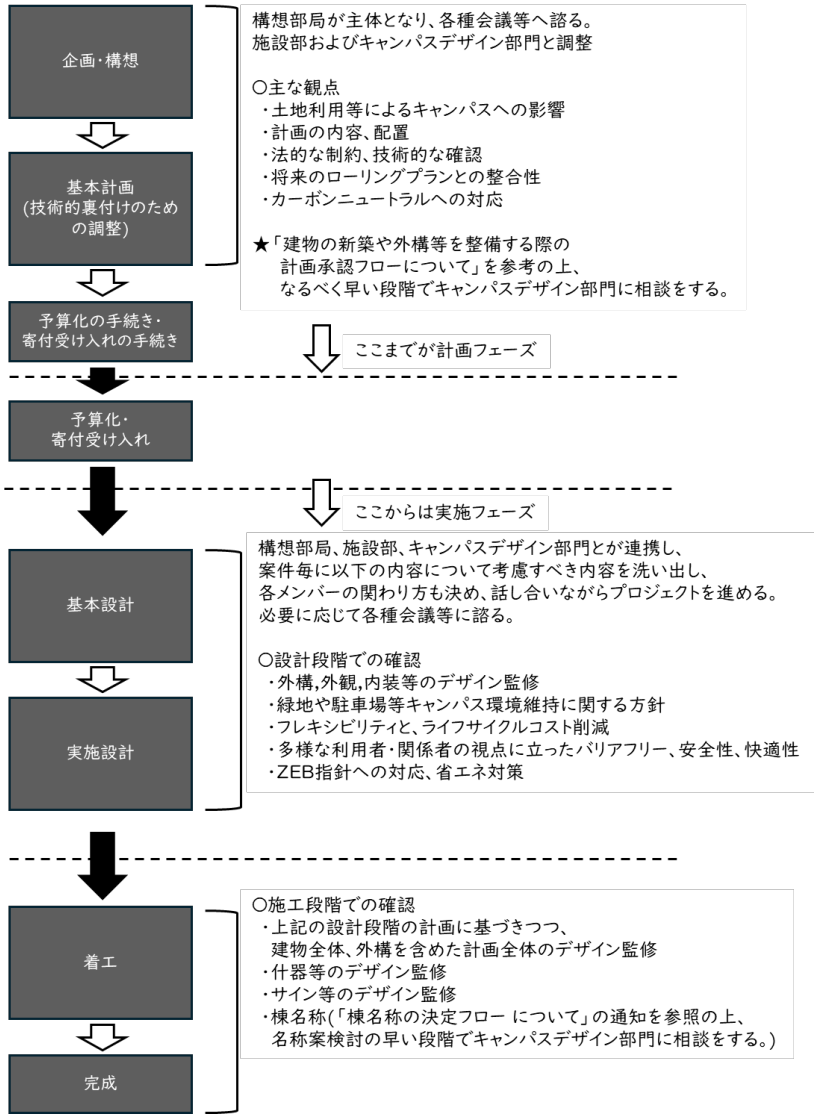

図 8.35　企画から設計・施工までのプロセスイメージ

(2) 予算化以前の段階で特に考えておくこと

5-5 節で述べたとおり、近年、建物・構成員数が増え、建て詰まりの問題が顕在化してきている中では、全学への影響と土地の有効活用の観点から個々の計画を検討することが、今までにも増して重要になってきている。建物の老朽化や利用者の多様化等の影響も大きく、十分な敷地や予算があったこれまでとは考え方を大きく変えていく必要がある。

A. 緑地の確保と駐車・駐輪場について、外構整備、代替案の提示、運用による利用台数制限などで環境維持や向上につながる対策を考え、全学への影響を考慮した配置計画を行う。

新たな施設を計画する時、緑地や駐車場等を大幅に削るなどして計画する事があるが、これは全学の緑地・居住環境や交通環境の悪化につながる。

5-5 節でも述べているが、今後10年～20年先を考えると、大規模部局の改築を検討する時期に入ってくる。その際、建て替え用のまとまった土地がないと大学としての教育研究活動に支障が生じるため、将来の更新用地の確保も考えて、建物の計画を考える必要がある。

→ 『ここだけ』で考えない。

B. 建物のフレキシビリティ確保、省エネや維持管理費低減の対策について考えておく

建物は完成した後長期にわたって使用され、修繕は容易ではない。一方で、教員や学生などの利用者は変動していき、教育や研究の内容も変化をしていく。将来的に必要とされる空間や設備が大きく変わる可能性もある。このような将来の変化を考慮した計画をする必要がある。

また、建物の完成後は光熱水費や維持管理に莫大なランニングコストが発生する。初期費用を削ってランニングコストが上がってしまっては、後の負担が大きくなる。ライフサイクルコストを考えて計画をすべきであり、個別要求の積上げではなく全体をコーディネートして負荷を抑えること、イニシャルコストをかけてでもランニングコストを抑えるような先行投資的な視点も必要となる。

→ 『今だけ』で考えない。

C. ユニバーサルデザインの視点や多様な利用者の視点を持ち建物の周囲との調和を考えて計画する。各所に設置するマップやサインの充実を図り歩行者の移動利便性を高める。

学内には自分以外の多様な人が在籍・活動している。『私たち』にとっての便利は『誰か』の不便に繋がるという認識をもって、幅広い視点から考える。学内で優先されるべきは、歩行者であり障がい者などの交通弱者である。また、「図と地の対比」において「地」となる建物の計画にあたって、ファサードやサイン、看板等で特徴を持たせる、あるいは目立たせようとすると、特徴ある建築・意匠が乱立し、結果としてキャンパス全体としては分かりにくいものになってしまう。

これらのことについては「バリアフリーとサインのフレームワークプラン」も参照されたい。

→ 『私たちだけ』で考えない。

(3) 計画スケールに応じたチェックリスト

計画スケールに応じたチェック項目

A. キャンパス全体での視点

・計画している場所の適切性

3 キャンパス全体あるいは大学全体の中で考え、将来計画との整合性も確認する。

・全学的な交通への影響の確認と、有効な代替案の確認

キャンパス全体の交通環境に負の影響が及ばないように対策を計画する。

・全学的な緑への影響の確認と、有効な代替案の確認

大学のみならず広域の視点でも重要な資産である緑地環境を、維持・向上させる対策を計画する。

・キャンパス全体や街区の視点での意匠の調和

大学ブランド力強化のため、キャンパス全体での調和がとれた計画とする。

B. 計画敷地周辺地区での視点

・計画建物の配置や方向の適切性

建物の配置、アプローチ方向、立面意匠の構成が適切かどうか確認する。

・周辺建物を含めた、適切な交通動線の確保

周辺地区の交通動線へ配慮して計画する。

・周辺環境と調和がとれた外観や、緑地の配置

周辺地区のオープンスペース／パブリックスペースの連続性やバランスに配慮して計画する。

C. 建物単体での視点

・ランニングコスト低減のための可能な限りの省エネ・省資源対策の実施

維持管理費を低減させる対策を十分に検討する。ニーズを単に積み上げるのではなくコーディネートすることと、先行投資としてイニシャルコストを上げてでもランニングコストを下げる検討を行うことが重要である。

・将来の機器更新や教育研究環境の変化に伴う改修等を見越したフレキシビリティの確保

建物は長期間使用されるため、その時々の利用者のニーズに応えられるようにフレキシビリティの高い計画にする。

・バリアフリーの視点や多様な利用者の視点を持った計画の実施

幅広い利用者の視点を持った計画とする。

(4) 計画・設計プロセスのオープン化

計画・設計プロセスのオープン化には下記のような様々なフェイズでの取り組みが考えられる。

一部はすでに行われており、特に a.はキャンパスマスタープランレベルみると 2010（平成 22）年以来、2 年に一度ずつ実施している。

これらの取り組みを試行錯誤しながら、その特質を整理しつつ、より強化していくことが望まれる。

a. アンケート等によってニーズを把握すること（これまでの全学レベルでの主要なアンケート ： 3 章参照）
b. 計画途中で可能な限り関連する学内の諸会議に諮って計画の周知や意見収集をはかること
c. 計画段階で様々な学内の専門家に参加してもらうこと
d. 計画のある段階でその内容を学内に公表すること
e. 可能であれば上記に付随して、行政のパブリックコメントと同様に意見収集を図ること
f. コンペティションなどの手法によってある枠組みの範囲内で学内外に案を公募すること（関連 ： 8-4-2 節）

(5) 整備の基本方針

デザインガイドラインや上記の要点をふまえた整備の基本方針を図 8.36 に示す。建物の集約化を行いオープンスペースを生み出していきながら、安全・安心・快適な魅力の高い屋外空間と、様々な人が交流できる共用空間の整備を進め、キャンパスのウォーカビリティを高めていく。このような考え方を基本方針としながら今後のキャンパスの検討を進めていく。

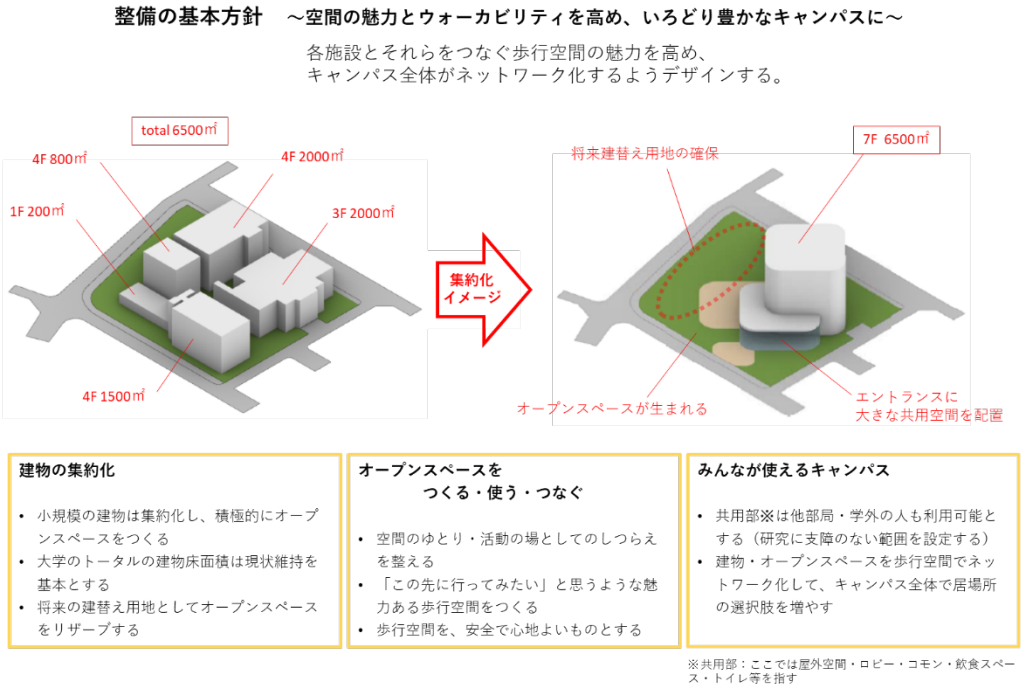

図 8.36　整備の基本方針

8-4.　多様な参加を促すマネジメント

8-4-1.　サポート型（参加・提案型）の取り組みと、地域・社会等と連携する取り組み

1-2-3 節「キャンパスマスタープランの達成手法」で述べたとおり、2005（平成 17）年版、2012（平成 24）年版ならびに 2009（平成 21）年箕面版では、上記以外の施設マネジメントに関する実行計画・構想を「キャンパスアクションプラン」（2005（平成 17）年版では単に「アクションプラン」）と称して、図 8.37 の枠組みを設定している。

図 8.37.　キャンパスアクションプランの諸項目とその位置付けイメージ

以下の(1)は 5 章にて示し、(2)と(3)は「多様な参加を促すマネジメント」として、次頁表 8.03 にてその概要を示しておくこととする。

(1) 大学が主として行うもの ……▶ 5 章　持続可能性と防災のマネジメント

(2) サポート型（参加・提案型）の取り組み
(3) 地域、社会、産業と連携して実施する取り組み
} ……▶ 8-4.　多様な参加を促すマネジメント

下表では「大学が主として行う取り組み」の列も設けているが、参加・提案を募り連携を広げていくためには大学の主体的な姿勢は必然であるのが前提の上で、あくまで参加・提案・連携に比重を置いたものとして理解されたい。

表8.03　サポート型（参加・提案型）の取り組みと地域・社会等と連携する取り組み（多様な参加を促すマネジメント）

	取組みの性格分け（○ … 結びつきが強い △ … やや結びつきあり）			内容
	大学が主として行う取組み	サポート型（参加・提案型）取組み	地域、社会、産業と連携してゆくための取組み	
コミュニティバス	○	－	△	現在キャンパスの空地の至る所が駐車場と化している状況は誰しも好ましいと認識しているわけではない。コミュニティバスはキャンパス内と最寄り駅を循環するもので、パークアンドライド方式などの入構規制の導入とともに検討の時期にきている。
大学シンボルの形成	○	△	－	アンケートによれば現在のキャンパスには阪大をイメージできるような施設や場所が乏しく，シンボルになるものを望む声も多く見られる．それには単に施設を建設するのではなく，適塾や懐徳堂，湯川記念室など阪大にゆかりのある資源を如何に活用するかが重要である。とりわけ大学の歴史や伝統的資源を集約し，広報していくことが望まれる。
レンタサイクル制度	○	△	△	キャンパス内の自転車の数は豊中において既に歩行者空間を埋め尽くすまでに至っている。本来、通学・通勤の足としてキャンパス内の移動手段として、最適な乗り物であるはずのものが、その量の多さと駐輪スペースの少なさから問題となっている。レンタサイクル制度の導入によって必要な場所に必要なだけの自転車を利用できるようその循環のシステムを考えて配置し、キャンパス内における自転車の総量を規制する。
回遊散策路の構築と開放	○	△	△	施設の開放と防犯安全対策は矛盾しやすい条件である．学内の危険な場所に適切な対策を講じるとともに，日常の点検評価が重要である。コミュニティや人の目の存在もまた，物理的対策と両輪をなすものである．
キャンパス生態系保全プログラム	○	○	△	火を使って良いルール，木を切って良いルール，剪定のルールの策定．植栽計画コード，里山形成プログラム，蛍育成の可能性検討などが考えられる．
特徴のある種々のキャンパスマップ整備	○	○	△	生態系マップ，アートマップ、ハザードマップ等の整備や絵葉書の作成、販売等を通して大学の現状を把握し、広報に繋げる。
ユーザー参加型点検評価	△	○	△	学生や教員が普段利用する研究棟内を定期的に点検するキャンパスパトロールや点検評価チェックシート，利用者アンケートによるデータを公開することで定期的に改善提案を汲み上げ，リニューアルにつなげてゆくことが重要である．
キャンパスレンジャー	△	○	△	大学キャンパスはアンケートでも指摘されているように、維持管理が適切に行われているとは言い難い状況である。これは単に環境美化に要する経費の問題だけではない。学生や教職員の環境美化に対する高い意識が必要であろう。キャンパスレンジャーは学生や教職員が有償ボランティアとして組織され、パトロール、屋外清掃，大学来訪者へのキャンパスツアー,キャンパス改善提案など幅広い活動を行うもので、自ら率先して環境美化を行うことで、参加者はもとより、その活動を見る者への啓蒙にもなり得ると考えられる。また大学側も授業に取り入れるなど積極的に支援することが望まれる。授業の課題として取り組むことも考えられる。
地域と連携・交流したイベント活動	△	○	△	箕面キャンパスでは、毎年7月上旬頃の土曜日において夏祭りを開催し、フリーマーケットや盆踊りを実施して付近住民の参加も盛んである。 様々なアクションプランの素地となりうる活動である。
地域の清掃・美化活動への参加	△	○	○	（構成員が近隣の地域に対してもつ意識を高める効果があると考えれられる）
防犯パトロール活動	△	○	○	（箕面キャンパスでは、近隣住民からこれを要望する意見があった）
アート・インスタレーションイベント	△	○	○	オープンキャンパスや大学祭に合わせて実施し、キャンパスを地域に開放する。 地域の芸術家の協力を求めるとともに，ビエンナーレ形式で優秀な若手芸術家を表彰する場を提供する．
里山学校	△	△	△	キャンパスの自然豊かな特性を生かし、動植物や農林業に詳しい地域住民や学生、教職員らのボランティアを募り、キャンパス内を広く市民学習の場として開放し、イベント等を支援する。
リサイクルクラブ	△	○	△	大学生協や環境資源委員会の支援、ISO14000sの導入、フリーマーケット、バザー等のイベント支援など
コミュニティガーデン	△	△	○	リザーブ用地や荒れている既存の植栽部分などを学内外の有志にレンタル・アドプトすることで美しい庭園を再生させる。

8-4-2. キャンパスマネジメントとして特に強化すべきこと

大学キャンパスの建物はその多くが教育研究施設のスペースとして使われている。しかし一方で大学キャンパスは、教育研究の促進に欠かせない交流やリフレッシュに資するパブリックスペースや緑地を十分に保有しなければならず、そしてこれらの空間は、地域の貴重な空間資源でもあることも論じられている。

本学においてはそのような交流やリフレッシュに資する空間は、むしろ不足している（「コモンズ」という名の空間は続々誕生しているが、本来このような機能を含んでいるはずの common 空間が、単なる「アクティブラーニングのための空間」という位置づけになっているという難点がある）。

運営費交付金が削減される中、キャンパスの土地や建物は、教育研究とそのための交流やリフレッシュをより促進させる目的において、民間企業等との連携によってその不動産的価値を収益性につなげ、キャンパスの将来にわたる維持管理に可能な限り役立てていかなければならない。国立大学法人法 22 条等に準拠しつつ国の規制改革の方向性も注視しながら、そのための方策を検討していく。

また、全学的な共用性が高く注目される整備プロジェクトについては、出来るだけ広く学内の意見や参加を募ることで、構成員による、より積極的な有効活用や愛着の醸成を図っていく必要がある。

以上のことから、下記の手法を特に強化すべきものとして挙げる。

a. エリアマネジメントのしくみを導入した公共空間マネジメント

行政等が保有する公共空間については、今までの仕組みではその維持管理に手が回らない（管理の人手・経費が確保できない）ために、イベント等の柔軟な運用が十分に出来ないという悪循環のあることが指摘されている。

大学キャンパスの共用性が高い空間（パブリックスペース）においてもエリアマネジメント※の考え方を取り入れて、多少なりとも賃料（例えば、屋台店舗の誘致など）を取りながら、その維持管理に充当していくことで、「より使われる空間」を目指していく発想は有効であろう（次頁図 8.39）。

そのための組織体制と、適正な賃料の確保を目指した検討が望まれる。

既に、車両入構にともなう料金は幹線街路等の維持管理と安全対策に充てられているほか、シェアサイクルの導入や阪大坂下の暫定的な有料駐車場利用も行われているが、これらについても利便性向上と収益性からみた改善を加えていく。

図 8.38. レンタサイクル・シェアサイクル導入
（図 7.10c の再掲）

※エリアマネジメント：　近年、都市計画の分野で盛んに議論がなされている考え方である。国交省の定義によると「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み」のことであるが、ここでは課金を仲立ちとした維持管理と運用レベルの向上に注目して、「これまで出来る限り維持管理経費を下げる方針であった公共空間について、積極的な運用を図りながら課金収益を得ることで、維持管理の向上と利活用の活性化の両立を図る考え方」と狭義にとらえている。

参考・引用：
・公益社団法人 日本都市計画学会 編：特集「使われる公共空間」、都市計画 317 号 Vol.64 No5、2015.10
・国土交通省 土地・水資源局 編：パンフレット「エリアマネジメントのすすめ」、2010.2.

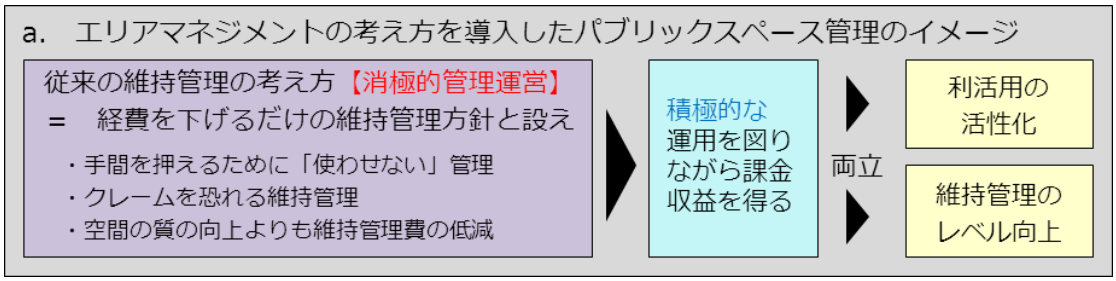

図 8.39.　エリアマネジメントの考え方を導入したパブリックスペース管理のイメージ

b.　民間の活力やコンペティション形式の積極的な導入

キャンパスのより一層の魅力向上とコストの縮減のため、コンペティション形式（学内コンペ、設計コンペ、事業コンペ等）での提案を募る、あるいは PFI（Private Finance Initiative）方式を含む PPP（Public-Private Partnership）方式を取り入れるなどの工夫を、これまで以上に積極的に取り入れることで、先進的なアイデアを導入してキャンパス整備に活かす。

学生交流棟（豊中）のように PFI 方式で整備された建物や、医学部附属病院での ESCO 事業の導入など、建物の新築／改修に関わらず、既にこのような整備手法を用いた事例は学内にも少なくない。

但しこれまでは、PPP 方式活用についてのマネジメントが十分とは言えなかったために、建設後の運用について、ニーズに機動的に対応しにくい場面が見受けられることもあった（当初の要求水準等の契約事項に入っていないことを後から求めることは、契約の仕組み上、大変困難である）。これらの方式を導入するにあたっては、設計以前の段階から、ユーザーによる十分な時間を掛けた運用面での（維持管理だけではない）検討が不可欠である。

一方で、限られた予算の中でキャンパスの魅力を高めていくには、新しい取り組みを今まで以上に取り入れていく必要がある。全学的に注目が高い整備案件や、活用の度合いが低い空間、あるいは維持管理の手が回らない空間については、コンペ等の競争的な手法が有効であろう。

学内コンペという限られた範囲の提案募集であっても、例えば 2015 年のサイバーメディアセンター吹田本館の耐震改修工事では、コモンズ空間の内装等に関する学生アイデア公募によって幅広い意見を集めることができた（図 8.40）。

図 8.40.　学生を対象とした学内コンペポスター（2015 サイバーメディアコモンズ 学内アイデア・デザインコンペ）

コンペ等の競争的手法の実施には、要綱や審査基準策定、審査体制の確立に相当の手間と時間がかかるが、それに見合う効果もあると考えられる。今後いくつかの案件で試行しつつ、プロジェクトの種類によってどのような手法が有効となるか、考え方を整理していく。

PPP 方式は、建物やエネルギーに限らず、維持管理の手が十分に回らない屋外空間の活用や、交通問題の解決などにおいてもまだまだ導入検討の余地が多くあると考えられる。これらもいくつかの案件で取り入れながら検証を行っていく。

キャンパス内には大学生協をはじめ、複数の事業者が事業活動を行いながら連携し合ってキャンパスを形成している。これら既存の事業者ともさらなる連携をはかって、キャンパスの魅力向上に繋げていかなければならない。

また、LDP.S-17 キャンパスの緑地環境の改善（吹田）（8-2 節）に示すように、街路樹の植樹と一定期間のメンテナンスを、例えばネーミングライツの手法によって学外の民間企業と連携する、といった手法も考えることができる。

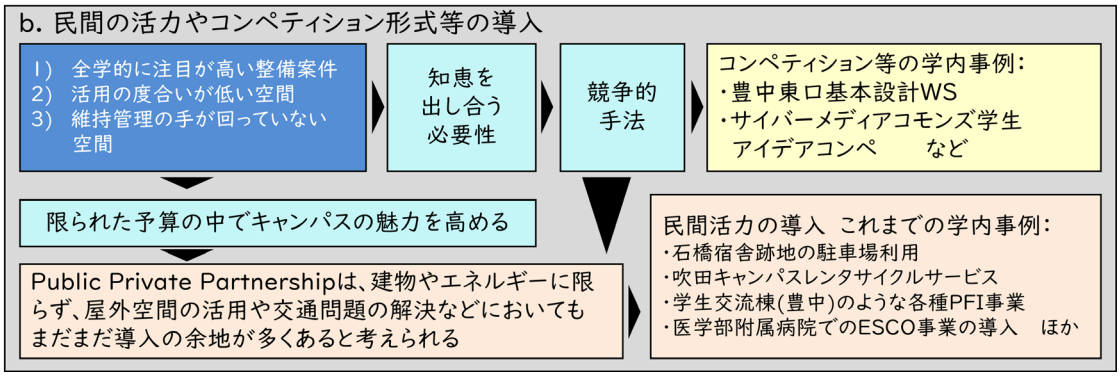

図 8.41　民間の活力やコンペティション形式の積極的な導入のイメージ